

平成25年3月甲良町議会定例会会議録

平成25年3月7日（木曜日）

◎本日の会議に付した事件（議事日程）

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

◎会議に出席した議員（12名）

1番	阪東佐智男	2番	野瀬欣廣
3番	西川誠一	4番	濱野圭市
5番	丸山光雄	6番	木村修
7番	藤堂一彦	8番	丸山恵二
9番	金澤博	10番	山田壽一
11番	西澤伸明	12番	建部孝夫

◎会議に欠席した議員

なし

◎会議に出席した説明員

町長	北川豊昭	教育長	堀内光三
総務課長	大橋久和	会計管理者	山本昇
教育次長	金田長和	税務課長	上田和光
企画監理課長	中山進	人権課長	奥川喜四郎
道の駅準備室長	茶木朝雄	産業課長	米田義正
建設課長	若林嘉昭	住民課長	中川愛博
保健福祉課長	川嶋幸泰	学校教育課長	橋本悟
社会教育課長	池田弥太郎	給食センター所長	陌間守
水道課参事	北坂仁	総務課参事	中川雅博
保健福祉課参事	片岡聡		

◎議場に出席した事務局職員

事務局長 陌間 忍 書記 宝来 正 恵

(午前9時00分 開会)

○**建部議長** 会議の前に、一言皆さんをお願い申し上げます。

きのうの一般質問で、うかつにも私は通告書にない質問を許可というか、認めた経過がありました。今日、これから質問される方につきましては、通告書にない質問は控えていただきたいと思います。ただし、その通告の文書にあらわれてはいないけれども、その通告の範疇というか、範囲内、深いかわりがあるという内容については、仮に文章にしたためなくてもその通告にあらわれている内容の質問であれば構いません。

また、行政の方をお願いしておきますが、仮にもし、私、うかつにそういう質問を受けた場合、通告にないので準備ができない。よって答弁は控えさせていただくというふうに申し述べていただきたいと。そういうことできのう、ちょっとそういう一般、今の通告にない内容も含めて質問を受けましたが、今日質問される方につきましては、特に通告外の質問は控えていただくよう、お願いをしておきます。

ただいまの出席議員数は12人であります。

議員定足数に達しておりますので、3月定例会2日目を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布いたしておきましたとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、11番 西澤議員および1番 阪東議員を指名いたします。

次に、日程第2 きのうに引き続き、一般質問を行います。

それでは、7番 藤堂議員の一般質問を許します。

藤堂議員。

○**藤堂議員** 藤堂でございます。今、議長の許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

まず初めに、議長が申されました通告書にないことは答えていただかなくても結構でございますので、話だけを聞いていただきたいというふうに思います。

それでは、まず初めに、職員の研修についてということで質問をさせていただきますけれども、その質問に至った経緯を若干最初に申し上げたいと思います。

私も長い間役場でお世話になりまして、皆さんと一緒に仕事をさせていただいておりました。けども、私の知りたいという思いがほかにもありましたので、実はどこの課に行ったらあの質問に答えていただけるかという思いをしながらですけども、けども私も長い間の経験がありますので、ここへ行っ

たらわかるだろうという思いでそこへ行きました。行った場所については間違いではなかったというふうに思うんですけど、私の思いを課の課員さんに説明し、対応していただく思いで話をしておりました。その相手をしていただいた方は私と同じというか、退職する前からおられまして、一緒に仕事を、課としては、課員としてはしてないんですけども、おられた方、多分20年以上の経験の持ち主やというふうに思いますけども、私が知りたいという思いを連ねましたけども、なかなかそれに応じていただけなんだ。といいますのは、返ってきた言葉が、わかりません、知りません。資料がありませんというようなことで、そういう対応でございましたので、知る、知らない、資料がないのは誰の責任やというて怒りたいような気持ちで私は対応をしておりましたけども、そのときにふっと思いました。私の先輩がこういうことを申しておりました。「藤堂君。人と見て法を説けという言葉があるんやぞ」というような話を聞いておりましたので、ここで私が仮に爆弾を落としたところで誰の得にもならない。損にしかならん。相手の気持ちを阻害するか、私の気持ちがおさまらんかだけの話や。それではあかんのと違うかという思いで今日一般質問の中でさせていただいたという経緯があります。

その後で、そのことがあって、あとちょっと考えていたんですけども、相手をしていただいた、対応をしていただいた職員さんには申しわけなかったなという思いはしています。というのは、私が注意をすればよかったんです。先輩として注意をすればよかったんやけども、それがしなかったという思いをしております。が、しかし、それじゃ職員の研修、あるいは勉強会といいますか、それをどのようにやっておられるのかなという思いで質問させていただきました。

まず初めに、研修会の持ち方ですけども、どのように持っておられるか、そして、それは一括研修、全員寄って研修なのか、あるいは、初級、中級、上級と分けて研修をしておられるかという、年間、年にどのぐらい時間を持っておられるかということ、3点質問します。よろしくお願いします。

○建部議長 総務課長。

○大橋総務課長 今の質問にお答えします。

職員研修につきましては、平成18年に自己変革と対話で培う職員の育成をめざして、甲良町やる気職員づくり指針という指針をつくっております。20ページぐらいのものなんですけど、これに基づいて年間の職員研修を、計画を4月に担当課で立てまして、それによって運営しているということでございます。それで、そんな中でも研修につきましては甲良町職員の職務に専念する義務の特例に関する条例というのがありまして、それによって研修を受けることは職務専念を免除しますよ、また、厚生事業は職務専念を免除し

ますよということがあります。それによって年間33回の研修会を行っております。これは職階別、または職級別、職種別等が含んでの研修であります。33回664名という研修を派遣してまして、1人平均5.78回というふうな研修の持ち方をしています。

内容を少し言いますと、階層別、それから新人職員の研修、現任職員、それから管理職の研修、建設技術関係の研修、それから愛犬4町で管理職と新人職員の研修はしていますので、それもまとめて行っていますし、湖東定住自立圏の方でも職員交流の研修を実施しています。また、人権尊重と部落解放をめざす県民の集い、それから、町民の集い等にも職員研修として位置づけして、職員を必ず何回以上は出席しなさいというふうなことで職員に徹底しておるわけでございます。

ちなみに、平成23年度は525回ということで、今年度につきましては140回ほど多い。ただし、今、1月末現在の数字でございますので、2月、3月で少し研修も入っておりますので、またその分が増えてくるかなというふうに思っています。

○**建部議長** 藤堂議員。

○**藤堂議員** ありがとうございます。かなりの研修をされております。その中で、年間33回と言われましたですけども、接客という意味での研修はどのぐらいでしょうか。私が先ほど申し上げました、住民の対応という意味での接客という意味では何回ぐらいですか。

○**建部議長** 総務課長。

○**大橋総務課長** 職員全体の接客につきましては、去年の23年度で行って、それから今年度は今のところ行っていません。新人職員の中で接客研修も、それは別で入っていますが、職員全体としてはまだ行っていません。

○**建部議長** 藤堂議員。

○**藤堂議員** 再度お願いをしておきたいと思います。年に一ぺんぐらいの接客研修でいいのかどうか、検討をお願いしたい。私、先ほど申しました二十何年勤務のキャリアのある職員さんがそんな態度では、ほかの新しい職員さん、どんどん交代されていきますけども、それにも影響していくんじゃないかというふうな思いをしておりますので、やはり一番住民が頼りにするのは役場の職員さんを頼りにするんじゃないかなという思いをします。ひとつ、よろしく願い申し上げたいと思います。

それで、その研修に、仮に全員の研修が23年度に1回ということでしたけども、参加できなんだ、仕事上参加できなんだのか、サボって参加されなんだのか、研修となると誰もあまり好んで受けたくない。これは研修が自分のために研修をしてもらってるんやということ認識すればそうでもないん

ですけれども、その辺の把握はされておりますか。

○建部議長 総務課長。

○大橋総務課長 必ず研修につきましては出席を取って、誰が来ているかどうか。また年間の集計をしています。ただ、来なかったからどうのこうのという罰則は今のところはございません。

○建部議長 藤堂議員。

○藤堂議員 罰則というとは何ですけれども、欠席されたその理由、あるいは中身ですね。できなんだ中身を聞く、それは総務課長だけで聞くんじゃなくて、町長、あるいは教育長の前でそのような研修を何で受けなんだんやということをやっぱり追及していく必要があるんじゃないかというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。職員研修についてはそれぐらいにしておきます。

それから、次に、産業課長さんにお願ひというか、質問させていただきます。

町の観光協会、その事務局は産業課にあり、事務局長は産業課長が兼務するというような今状況かと思えますけれども、私も観光協会の役員をさせていただいておりますけれども、そうした中で観光協会そのものを十分知っていただけない人も中にはあるんじゃないか、この中にもあるんじゃないかという思いでちょっとお尋ねします。

会員数はどのぐらいおられるのかということと、年間どんな行事をされているのか、事業をされているのか、その予算額についてですけれども、予算額はどのぐらいで、総額予算額はどのぐらいで、会費がその何%ぐらいを会費で充てているか、そして、町の補助金は何ぼぐらいか。もう一つ、今申し上げました以外にどんな収入源があるのかということをちょっとお尋ねします。

○建部議長 産業課長。

○米田産業課長 甲良町の観光協会の内容でございます。

平成24年度総会資料をもとに説明させていただきます。観光協会の会員の人数は、特別が29団体ということで、一般が234人でございます。合計で263。主な事業につきましては、三大偉人検証会、また、せせらぎフェスタ、ボランティアガイドの育成、それと町内パンフレットの作成等でございます。予算の総額につきましては424万7,000円で、そのうちの会員の割合の会費ですけれど、52万4,000円でございます。他の収入としては特にありません。利子のみでございます。

以上です。

○建部議長 藤堂議員。

○藤堂議員 ありがとうございます。そうした行事、あるいは限られた人数

の中で事務をこなして、双方の、産業課の事務もせんならんし、観光協会の事務もしていかなん、こなしていかならんということになると、今、産業課長さんの頭の中ではどういうことがネックになっているのかという思いが、どういう問題点を抱えているんやということがありますか。どうですか。

○建部議長 産業課長。

○米田産業課長 今ほど議員の質問にあります産業課で兼務をしていて問題点や課題がないかということで、基本的には先ほど申し上げた主な事業については町の方が中心として取り組んできた経緯もありますということで、現在では大きな支障はないというふうに思っております。ただ、観光協会独自で販売事業等を行うということになってくる場合は難しくなってくるのではないかなというふうに思っております。

○建部議長 藤堂議員。

○藤堂議員 産業課長さんの方ではあまりそういう意識は持っておらないというような受けとめ方をしたんですけども、これから観光という部分での客寄せ、そういった部分では大変な時代に入ってきているのと違うかなというふうな思いをしております。

そして、近隣の市町村を聞いてみましたら、観光協会は別、当然別団体でするので別々に事務所を構えている。そういったことで、甲良町の観光をPRしていく上においても事務所は別にした方がええんと違うかなというように思っております。幸いにして道の駅が完成するに至りました。それについては町長さんの努力も大きな功績やという思いをしているんですけども、307国道に面し、あるいは湖東三山にも近い、またインターも湖東三山インターということでできます。そうなってくると、国道を走る観光客が道の駅に寄っていただく。そのことによって直売所の売り上げにも響いてくるんじゃないかなというふうな思いをしておりますので、その辺は課長さんとしてどういうふうな考えをしておられるか、お聞かせ願いたいと思います。

○建部議長 産業課長。

○米田産業課長 まず、近隣の町の運営状況でございます。これにつきましては、多賀町におきましては一般社団法人多賀町観光協会として独立して運営されております。豊郷町と愛荘町の旧愛知川観光協会については、職員を雇用し、事務として独立し運営されていると。それと、愛荘町の旧秦荘観光協会においては、甲良町観光協会と同じく、事務局のすべてを役場内で行っておるところでございます。ということで、基本的には豊郷さんと愛荘さん、また甲良については、事務局長については産業課長が取り組んでおるといような状況であります。

それと、道の駅ができたということで、この事業の内容につきましては、

情報発信というのか、情報コーナーも設けておりますので、議員おっしゃるように、そういう甲良の情報提供についても力を入れていく必要があるということでございますので、現段階におきましては道の駅と産業課の方で意見交換をしながら啓発、また観光に対する情報提供に努めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

○建部議長 藤堂議員。

○藤堂議員 職員さんの派遣ということになりますと、独自に採用するということは難しいかもわかりませんので、町の職員がそこへ張りついていくという部分でもいいと思うんですけども、道の駅、今度23日に竣工ということに日が決まっておるわけですけども、その後の維持管理について、当然草も生えるだろうし、ごみも出るであろうし、掃除関係もやっていかなきゃならない。きのう町長さんがおっしゃっておったのには、遊水池というか、水だめの中の草については必ず生やさないというような話を、できるだけ管理を上手にしていくというような話があったんですけども、それだけではあかんのと違うかなという思いをしております。

といいますのは、後あの広場でイベントをしようとするならば、やはりテントの幾張りかは必要になりますやろうし、そこで使ういすや机も必要になってくると思いますので、そういうようなものを保管するところ、倉庫みたいなものが必要になってくるのと違うかなという、それならその倉庫を建設すると同時に、観光協会の事務所も建設していったらええのと違うかなと思います。そして、新しくできた道の駅、それを観光マップに盛り込んでPRをする。少なくとも滋賀県下で幾つかのバス会社もあります。観光バス、運行しているところもありますので、そういったところ、そして旅行会社、そういったところにPRをする。やっぱり専念してやっていただくというふうなことでやっていただきたいなという思いをしているところでございます。回答はしていただかんでもそういう課題があるんやということだけ知っていただきたいなというふうに思います。

続いてですが、建設課長さんにお聞きします。その後で、また産業課長さんにも同じような質問でさせていただきたい。それについては通告書は出ておりませんが、聞いていただくだけで結構ですので、よろしくお願ひしたいと思います。

今、話をしました道の駅の西側といいますか、金屋池寺線の道路改良は、おとついでですか、全協の場でも繰り越しになって、なぜ繰り越しになったんやということ、私、聞いたんですけども、それは繰り越しは繰り越しでいいんですけども、補正予算でまた追加が出ています。それもその道の駅に接する道路で繰り越しされるのか。そういう考え方でいいんですね。

○建部議長 建設課長。

○若林建設課長 そうでございます。

○建部議長 藤堂議員。

○藤堂議員 建設課長には、舗装をかけておられた後だと思うんですけども、もう10日程になりますかね、よい道路をつくってくれたな、甲良町にもこういう道路ができるようになったんかというて私は喜んでおりました。それはそれとしていいんですけども、それじゃ、あの道路が、今工事にかかっている道路が仕上がった時点で、次はどこをやっていくのか。場所は言うてもらえると思いますねんけども、計画を立ててとか、あるいは調査設計に入っているんやというような計画は立っておりますか。お伺いします。

○建部議長 建設課長。

○若林建設課長 幹線道路につきましては、今、町道金屋池寺長寺線を進めているところでございます。来年度ももう1年、舗装の部分だけ26年度に残るかもわかりませんが、ほぼその辺で完成するかというように事業を進めているところでございます。

後の次の幹線道路の件につきましては、一応計画といたしましては甲良町新総合計画の2010年から2020年という中に幹線道路については整備を進めると、必要があるというような位置づけになっておりますが、現在、どこをやるということはまだ決定しておりません。

○建部議長 藤堂議員。

○藤堂議員 計画は立てているけども、次、どこへ入っていくかということまでは決まっていないということだと思うんですけども、その場所を私は聞いているつもりはありませんので、事業主体がどこなのかということだけ押さえながら、休憩する時間がないように、次はどこ、次、次というふうな計画を立てていただきたいなというふうに思います。

といいますのは、なぜ私がそういう思いをしているのかといいますのは、甲良町を通っております国道307ですね。そして彦八甲西、この西側の道、そういった幹線道路は時間帯においては渋滞をしている。その渋滞をしている道路を通行、運転手の気持ちとして渋滞がないように、抜け道といいますか、そうなりますと圃場整備でできたかなり真っすぐな道へ入っていくという、それは圃場整備で農道を主にした道路でありますので、一般町道という考え方がその当時はされていなかった。といいますのは、用地の確保にも問題があります。圃場整備は減歩方式で道路用地、あるいは河川用地を出していますので、それが、減歩率が多くなれば多くなるほど農家の配分が少なくなるということになりますので、なかなか広げられなかったという部分がありますのでね。あの道ができたからちょっと一服やと。財政という部分も、

財政力という部分もありますので一概には言えないと思いますけども、できたら次へ、次へというような思いで事業を進めていただきたいというふうに思います。

そこで、今度は産業課長さんにお尋ねします。当然私の役場に勤めさせていただいたときには、建設省予算より農林省予算の方がスムーズに事業採択がされた、そういう経緯は私も経験しております。がゆえに、南部農免、池寺下之郷線ですか、そして、北海製罐の北側に走っております北部農免、北落工業団地の南側を通過して307へ行く道。あれは皆農林予算でできた道なんですよね。その当時は農林予算の方がスムーズにというか、事業枠があったと。そういう思いをしておりますので、今、その農林予算、道路に使える農林予算が補助率であるのかないのか、そういう研究はされたかどうか、ちょっとお聞かせ願いたい。

○**建部議長** 産業課長。

○**米田産業課長** 農道の部分でありますけれど、農林予算については今これという予算は把握しておりません。事業的には農道の整備的な振動を含めての取り組みについては把握をしておりせん。

○**藤堂議員** 確認してないの。

○**米田産業課長** ないというふうに認識しております。

○**建部議長** 藤堂議員。3回を超えます。まとめの質問にしてください。

○**藤堂議員** はい。そういう思いをしながら道路行政を、これから車社会、私のところでも夫婦でしか、2人でしか暮らしていません。がしかし、2台持っています。隣のうちも夫婦で暮らしておられるんですけども、3台持っておられます。人口すなわち車の台数というような時期に入ってきているのかなという思いをしておりますので、別に建設予算でせんならんということもないし、農林予算でせんなんということもないけども、より効率的にこの今の社会を乗り越えていくかということを検討しておいていただきたいというふうに思っております。

といいますのも政権交代、これは衆議院選挙後、政権交代になりました。そして、いろんな施策が講じられようとしております。まだその細部にわたってのメニューは出てきてないというふうに思いますけども、まず最初に出たメニューとしましては、中央高速道路のトンネルの天井崩壊事故、9人の方が亡くなりました。それで、全国のトンネルを総点検すると。その結果、やはり問題があるトンネルが出てきた。そうこう言うているだけじゃなくて、次に出てきたことは、全国にある、日本全国にある橋梁の検査を、定期検査がされているかないかという調査をされました。多分甲良町にもそういう照会があったと思います。その状況は建設課長、どういう状況でありますか。

- 建部議長** 建設課長。
- 若林建設課長** 橋梁につきましても、緊急雇用というか、緊急対策ということで、平成24年度で今調査点検が終わりまして、25年度で橋梁の計画というか、補修の方を進めているところでございます。それと併せて緊急の経済対策ということで、きのうも出ておりましたように、看板とか、そういうものの危険度、そして、道路の舗装の痛んだ箇所の点検というようなものも24年度から25年度にかけての予算で進めたいと考えております。
- 建部議長** 藤堂議員。
- 藤堂議員** 橋の点検、これは大事故につながるということから、定期的に検査しているかどうかと。その結果の話ですけれども、国道、県道については95%ほどの点検率でしたと思いますけれども、市町村の、市、町、村にかかる橋についてはわずか10%を切って、7%か8%しか点検されていないというような報道がされています。もしそういった橋の、大型バスなんかが通って橋が崩れるようなことがあれば大変やということで点検をせえ、しているかどうかの調査やったと思うんです。この対象箇所は何カ所ありましたか。
- 建部議長** 建設課長。
- 若林建設課長** 一応2メートル以上のスパンというか、幅のあるところ67橋でございます。甲良町におきましては、圃場整備に併せて半分以上の橋が改良されておりますので、あと集落の中とか、そういうところに残っている昔からの橋梁につきまして、ちょっと数字は今持っていませんのでわかりませんが、そういう中であつた、かかっている、昔からの橋梁にちょっと不都合のあるものがあつたように記憶しております。
- 建部議長** 藤堂議員。次へ進んでください。もう5回の質問になるので次へ進んでください。
- 藤堂議員** はい。まだそれも質問したいことがありますので、これは通告書に入っていないです。けども……。
- 建部議長** じゃ、まとめの質問にしてください。この項のまとめを。
- 藤堂議員** します、それは。ちょっと待ってください。この敏満寺野口線が改良されました。そのときに出てきた話ですけれども、その結果は私も聞いていなかったのをお尋ねするんですけれども、旧の金屋橋、新しい金屋橋は200メートルか300メートル上にできました。旧の金屋橋を取り壊そうという話があつたと思いますので、今それは残ってますけど、その管理はどこにありますか。
- 建部議長** それだけでいいんですね。
建設課長。
- 若林建設課長** ちょっと把握はしていないんですけれども、甲良町でないのは

確かです。元県道ですので、おそらく変わっていますので、多賀町が管理されていると思います。これしかちょっと答えられません。

○建部議長 藤堂議員。

○藤堂議員 わかりました。その道についても、やはりどこが管理しているのかという、あそこはアユのメッカでもあるという話で、入川料をとるとかたらんとかいう話も議会でも出てましたので、承知おき願いたい。検討しておいていただきたい。

最後になりましたけども、町長さんにお尋ねしたい。

あと半年余りで町長さんの任期4年間が過ぎようとしております。次期はどうされるというふうにお考えか、お聞きしたいんですけども、その前に、私が議員としてさせていただいたときに、町長さんも同じ議員として、議員として私から言えば大先輩でありました。それで、私なりに町長さんになられてからのこの4年間について若干触れていきたいというふうに思います。いいこと、悪いこと、あったと思いますので。

今、先ほどから道の駅の話も私も出させてもらっております。あの道の駅の用地買収、用地確保については地方自治法違反というような話まで出ました。用地買収が完了してから議員に報告されていた。普通であれば先に仮契約ぐらいをしておいて、こうしたいという思いで議会に諮るのが普通であるのにもかかわらず、本契約をして、そして金も払うてしもうてから議会に報告。これは地方自治法違反やないかという話でしていたことを覚えております。

これによって町長さんは、これを何とかしとかんと町民は横を向いてしまふんと違うか。そんな大げさな計画を立てて、町がどうして後、維持管理をしていくんやというような話が出まして、町民からは縮小や、縮小や、計画変更や。そうかというて地元を背を向けて、もう知らんわというわけにいきませんので、それを何とかしていこうということで町長さんが奮起していただいたというふうに思っております。

そして、次に出てきた問題は、公共事業の官製談合という問題が浮上してきました。それは町長さんになられてから半年ほどの後やというふうに思っております。それもまだ、それはいまだ解決されておられません。これは我々が解決できる部分とできない部分がありますので、いたし方ない部分があるかと思っておりますけども、それについても町長さんは町長さんなりに奮闘していただいた。そういう経緯があります。

そして、次に何が来るか。今度は甲良町の町民の命を守っていかんならん町水道の盗水という問題が浮上してきました。それについても、これぐらい使われたであろうという数字は目安として出ております。それに対しての費

用については若干ずつではあっても払っていきこうと。ということは、その盗水したということを本人さんは認めておられるというふうに私は思っております。そういった事件がありました。

そんな暗い事件ばかり私は申し上げているつもりはありませんけども、その中でも明るいニュースといいますか、出来事、それは、先ほどから出ております、法に反してまで用地買収された道の駅、それがこの3月23日に竣工式を迎えるといううれしいニュース、明るいニュースの1つであろうと思っております。それまでに大変な苦勞をされていたと思います。

そして、もう一つ、2つ、明るいニュースを申し上げたい。といたしますのは、甲良町が工場誘致をしてきた古河ASの工場の用地拡大という部分についても、早くからそういう話があったように聞いておりますけども、いざというとなかなか工場としても踏み切れなんだであろうと思っておりますけども、それについても地元、用地関係者と工場との中に入ってうまくまとめていただいた。これはうれしいニュースの1つであろう。今、この工場ではどんどん工場建設がされております。ありがたい。行く行くは本社機能をこちらに持ってきてという話も聞いておりますので、そうなると、少しでも税収にもつながるんじゃないかというありがたいことであろうというふうに思っております。

もう一つ申し上げたい。これは町長さんもおっしゃっていたのでわざわざ言う必要もないかもわかりませんが、長年の懸案であった甲良町の役場の敷地を町長さんの足で稼いでいただいたなという思いは私はしております。わずか3件、4件の用地関係者でありますけども、用地関係者のところへ足を運んでいただいて、あと、今転用の許可、転用に係る許可、いろんな許可がありますけども、その許可待ちというようなことを聞かされております。ありがたいことだと思います。話を聞いております。

そうこうしていたら、この衆議院の選挙が終わってからですけども、在所の人ですけども、「藤堂君。今度の町長選、いつや。8月かい。今の町長、出はるんやろうね」というような話を聞きました。さあ、私に出はるやろうねと言うていただいてもというようなニュアンスの話をしたら、「何を言うてるんや。そんなもん、首に縄をつけてでも引っ張ってこい」というような荒けない話を聞かされた。ここでも町長さんのええところが出ているのかな。自分で足で稼いで、自分で解決していきこうという部分をやはり町民が見ているのかという思いで聞いておりましたので、これから本題に入ります。

もう時間がないので何ですけども、それじゃ、次期、町長さんとしてはどういう思いでおられるのか、お聞かせ願いたい。よろしく申し上げます。

○建部議長 町長。

○北川町長 藤堂議員から非常にお褒めの言葉をいただいております。恐縮を
しているところでございます。思い出しますと、平成21年9月17日、議
会の委員会やったと思うんですけども、それが終わった後に、議員の皆さん
に議員控室に寄っていただきたいと言うて、そこで私が初めて立候補します
という表明をしました。そして、21年9月25日、議会最終日、閉会后、
記者会見をさせていただいて、正式に出馬表明をし、翌10月20日の選挙
に向けて25日間、非常に限られた期間の中で選挙戦を準備させていただ
いて、多くの支持者からご支持いただいて当選をさせていただきました。争点
は、議員おっしゃるように、道の駅、ふるさと交流村ですね、当時は。それ
をどうするんやということで、私は全面的に甲良町の財政規模に見合う縮小
をしながら取り組んでいきたいという発表もさせていただきました。

もともと当時の議員の皆さんとともに、愛知県の幸田町の道の駅やらの視
察も行って、そこの道の駅の駅長は、7年かけて準備したというような、そ
ういう話もされました。非常にそういうことを考えると急ぐ必要はないな
というような思いはしましたが、ただ、地権者から協力してもらった、そうい
う経緯、また、5年間という、平成20年から24年度、今年度末ですね、
にかけて5カ年事業として国や県の補助金をもらいながら進めているこの事
業をとめるわけにもいかないという思いから、そして、町民の皆さんの期待
もあるということから、今の規模で準備を進めているところでもございます。
考えてみたら、3年半、あっという間やなというような思いをしました。それ
だけ一生懸命私も自分の力の限りを尽くして取り組んできたという思いは
ございます。

今、私は頭の中では次のことを考えていないんです。なぜかといいますと、
今、頭の中でいっばいは、この3月23日、いかによいスタートを切るか。
そのことが頭がいっばいと、もう一つの頭がいっばいは、今年年度末、来
年の年度末、管理職が沢山退職します。後のこの職員体制をどうするか。こ
の3月には人事異動を大幅にさせていただくということもこの間の課長会で
発表しました。今年、来年の後継管理職の養成対応をどうするかということ
が、今頭の中がいっばい詰まっております。したがって、この2つのことが
終わるまでは次のことを考える余裕がないというのが私の実情なんです。

しかし、いろんな事業を展開もしてまいりました。一定の成果をおさめた
部分もありますが、今後まだまだ取り組まなければならない部分もございま
す。前回の選挙で多くの皆さんからご支持をいただき、選対本部も組んでい
ただいた議員はじめ多くの関係者の皆さんとも、一度はそういう協議もさせ
ていただきながら、そして熟慮し、次の6月議会には何らかの決断、結論を
出したい、このように思っています。

○建部議長 藤堂議員。

○藤堂議員 今の町長さんの言葉をどういうふうには受けとめたらいいのかという思いをしているわけですが、ぜひとももうしばらく町運営のかじ取りをしていただきたい、そんな思いでありますので、町民を裏切らないようによろしくお願い申し上げて、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○建部議長 藤堂議員の一般質問が終わりました。

次に、5番 丸山光雄議員の一般質問を許します。

丸山光雄議員。

○丸山光雄議員 5番 丸山光雄です。質問をいろいろさせていただきます。

盗水問題の全面的な解決のためにという意味でいろいろ質問をさせていただきます。

私は、町民の方々からいろんな苦情を聞きます。言ってみれば、やはり一番苦情の多いのは、何といたっても盗水問題です。これは何とか解決してくれんことには甲良町にはおられんでという人もいます。実は、出たいけど出られない人も沢山います。甲良町は次から次へと不正事件が発覚する町だ。しかも、何一つ解決のできない町や。甲良町には司法はないのかと言われました。そこで、私たちは大津地方検察庁彦根支部に議員と町民有志の9人で2月18日に山本検事に会い、盗水事件につき厳正な捜査を求める要請書を渡してきました。

その要請書を少し紹介いたします。町議会議員は町行政の予算決算などに深くかかわり、町民の代表であり、規範の遵守を特別に求められる位置にあります。その町議会議員が事もあろうに町の上水道水を不正な手段で使用していたというのは断じて許されない犯罪行為です。犯罪行為が発覚してからの議会選挙で再選されたからといって刑事責任が免除されるものではありません。

さらに、山田議員は辞職願を提出した際の記者会見で、2011年12月12日で、当選時から不正取水を知っていたにもかかわらず同日辞職を表明したことに関しては、不正取水がわからなかったらええと思っていたけど認識が甘かったと話をしていましたと報道されました。この報道を山田議員も否定しておらず、町民の水道水を盗みながら議会議員になり、議員報酬を平然と受け取っていたこととなります。一連の言動を見る限り、町民みんなの財産を長年にわたり食べ物にし、負担の公平を乱暴に踏みにじり、甲良町の信頼と名誉を傷つけたという一番大切な反省をしていないと考えています。よって、議長が強大な権限を与えられていることにつき、公正公平で厳正な捜査を、および処分の要請をいたしました。このときに9人の方々に何か一

言ということでいろいろ述べました、全員。中には3つ、4つと聞いている質問していました。

①の質問に入ります。山田議員の盗水事件の進みぐあいについて、刑事責任および損害金の賠償を含む民事上・行政上の責任はどのようになっているか、お伺いいたします。

○建部議長 水道課参事。

○北坂水道課参事 進みぐあいということでございます。12月議会でも答弁申しましたように、免れた金額、また過料請求につきましては、条例また法に基づきまして請求なりを行っておるところでございます。

○建部議長 丸山光雄議員。

○丸山光雄議員 条例に基づいて請求していると言うが、今ひとつよくわからないんです。どういうことなのか。もう一度はっきり説明してください。

○建部議長 水道課参事。

○北坂水道課参事 条例で決められました金額、また前も、7月にもありました金額、そういうようなものについて請求をさせていただいていると。そして、地方自治法に基づきまして請求を行っているという状況でございます。

○建部議長 丸山光雄議員。

○丸山光雄議員 そういう請求はきっちりと進めていってほしいと思います。

②に行きます。盗水バイパス管の設置にかかわったとされる業者の証言によると、ほかの数十件の調査をこの間進めていたのか。その結果はどうなったか、お尋ねいたします。

○建部議長 水道課参事。

○北坂水道課参事 濱野議員、またほかの議員にもお話しさせていただきました、答弁させていただきましたとおりでございます。現在具体的な名前などは、情報はありません。

○建部議長 丸山光雄議員。

○丸山光雄議員 私もきのう、濱野議員と阪東議員の水道盗水について聞きましたけど、その水道水のメーターの調査については、水道水の設置の状況、そういうものを知らない人にはそれで通用するかもしれない。だけど、水道水というのは、盗水するのは下の方に潜って、下からつないでいるパイプがあるんですよ。こういうのをあんた、上から見て見えます。見えないでしょう。この調査の仕方をどういうふうにしたのか、私、下手な絵でかいてきたんだけど、ちょっとこれを説明して。わかる。これがメーター、これが道ですわ。盗水するのはこういった下の方から盗水するんですよ。だから、盗水してもわからないように、こういうふうにつないでこういうふうに行く設置

の仕方、また、あるいはふろとかいろんな庭にするこういう直接する設置の仕方、いろんな複雑な設置の仕方があるんです。だから、業務上のメーター上か、計量によりメーター交換をする。こんなんではなりません。はっきり言って。そうでしょう。だから、この業者が数十件と言っているんですよ。この数十件を飛ばしてピンポイントにあちこち抜き打ち検査で検査はできる道理はないですよ。まず、全世帯、そうしなかったら不公平でしょう。全世帯をメーターの水道水のあるところ、バルブ栓をとめて、家の中の蛇口、すべてを出して流れてないかを調べなきゃだめなんです。うちの家でも実際蛇口のあるのは5つあります。外とトイレと勝手口と洗面所、ふろ。こういうのを含めてすべて検査をしないと検査にはなりません。それをやれますか。教えてください。

○建部議長 水道課参事。

○北坂水道課参事 以前も答弁があったと思いますけども、同意を得て今回の調査も入っております。また、メーター交換の方については全部ではないですけど、今のところ800件だけですけども、メーター器を取り外してかえるというような行為を行っておりますので、各家、しらみつぶしにというようなことは考えておりません。

○建部議長 丸山光雄議員。

○丸山光雄議員 家の中へ入ってできないって、これは町の財産です。町行政が行っていることなんです。配置をして、メーターを調べてお金をもらっているんですよ。これは町の責任で家の中へ入ってやってやれんことはないでしょう。そうしなかったらこんなもの、調査になりませんよ。だから、それをやれるかやれないか、もう一度聞きます。

○建部議長 水道課参事。

○北坂水道課参事 同意書をいただいて初めて中に入るということであります。町の持ち物としては、今のメーター器のところまでが町の財産ということになっております。

○建部議長 丸山光雄議員。3回。もうこの項はまとめてください。

○丸山光雄議員 町の財産はメーターまでとなっているわね。メーターは違うんですか。それと、メーターは違っても、パイプ管はメーターまででも、その先に行っている水は町の財産ですよ。この町の財産を何で調べられんの。そうでしょう。3回目だからあんたに聞いても返事がない。町長、ひとつ、この問題をどう思います。教えてください。

○建部議長 町長。

○北川町長 今の質問には、水道課参事が述べたとおりでございまして、行政ができる範囲というのは限られています。水道の場合は1次側すべて。2次

側についてはそれぞれの家庭のものであって行政がタッチすることはできません。まして家の中に入るなんていうことはとんでもないことでありまして、それは不可能です。ただ、参事が言いましたように、全戸同意書をもらうということができれば、それは可能な部分はあるかもしれませんが、それは非常に難しいというように私も解釈しています。

○建部議長 丸山光雄議員。

○丸山光雄議員 じゃ、次に行きます。

3番目、その調査のときに職員配置体制、どのように臨んで、委託業者任せではなかったか、お尋ねします。

○建部議長 水道課参事。

○北坂水道課参事 きのうちも阪東議員や濱野議員に答弁させていただいたとおりでございまして、職員を2名が立ち会いなりというのをしておりました。

○建部議長 丸山光雄議員。

○丸山光雄議員 調査のときは2名、3名って、ということは職員はついていなかったん。

○建部議長 水道課参事。

○北坂水道課参事 職員は順次、何社かが交換をしておりますので、2名ですけども、1名ずつですけどもぐるぐる回っていたという状況でございます。

○建部議長 丸山光雄議員。

○丸山光雄議員 それでは本当の調査にはならんと思うけどな。もっと町の職員を出して、1人ずつついて、そしてやるべきじゃないかと思いますよ。どう思います。

○建部議長 水道課参事。

○北坂水道課参事 職員、水道課の職員も限られております。日ごろの業務の中でやっておりますので、重要なことと認識し、水道事業組合に委託している業者さんには、きのうちもちょっとご質問の中であつたようですけども、説明などをして回っておりましたので、これでよかつたと思っております。

○建部議長 丸山光雄議員。

○丸山光雄議員 もっとしっかりとした調査で、町民にまず納得してもらうようなやり方をしなきゃだめですよ。それをお願いしておいて、次に行きます。

甲良町では、いわゆる盗水問題、不正取水問題は完全に解決したと宣言できる状況になったのか。そのような宣言ができないとしたら、どのような対策を立てているのか、お尋ねいたします。

○建部議長 水道課参事。

○北坂水道課参事 完全解決宣言ということですけども、ただいまメーター交換、漏水調査などを現在800戸についてやっております。3年計画、今年

度から3年計画ということで、まず1年目を終えた段階でございます。今後3年かけて実施していきたいと思っております。

○建部議長 丸山光雄議員。

○丸山光雄議員 町民からは、この盗水問題についてはいろいろ苦情やいろいろあるので信頼されていないことは事実です。その信頼されていないことをされるようになっていかなきゃならないと思いますよ。それで、ちょうどいいタイミングで甲良中学校だよりという、きのうも西川さんが出してましたけど、アンケートが出ています。その中で、20番で社会のルールを守って生活しているかというアンケートが出ています。その回答に、49.4%が答えています。この問題。

このアンケートの内容を紹介します。中学校のアンケートです。年々学校での決まりや約束などを守れない生徒は少なくなっているものの、なかなか改善されない。学校での集団生活は社会の縮図であることを生徒に刷り込み、規範意識を育てたい。まだまだ生徒の中には中学校だけはこの意識や、甲良町だけはこの意識がある。しかし、そのまま意識が中学校を卒業し、そのままの意識で中学校を卒業し、高校を含めた社会に出たとき、自分に降りかかるリスクを認識できずに取り返しがつかないような失敗をするケースがある。改善には学校のみならず、地域や家庭の協力なくしては達成できない課題であり、粘り強く組まなければならないと言っています。これは、生徒のアンケートです。

また、保護者のアンケートもとっています。保護者のアンケートですね。質問22の中で答えています。甲良中の生徒は社会のルールを守って生活していると思いますかというアンケートに、保護者の方が28.6%です。非常に低い。そのアンケートの中身を紹介します。規範意識の低さは甲良中学校の大きな課題である。服装違反、あめ、ガム、携帯などの不要物などの持ち込みなどがある。また、一部ではあるが喫煙する生徒もあり、家庭と連携を図りながら指導している。日々の指導の繰り返しで言い続けること、職員間では徹底している交通ルールに関しても同様で、命の大切さを訴えるとともに、言い続ける指導をしている。課題を解決するためには家庭と同一歩調で取り組むべき課題であり、ほかのまじめな生徒に迷惑が及ばないように指導していかなければならないと述べています。

そこで、連携を図る家庭や地域で盗水のようなはっきりした犯罪が野放しになっているようでは、しかも町民を代表する議員が不正をしていては、子どもたちには示しがつかないのではないかと思います。この問題に町長、どう思います。

○建部議長 町長。

○北川町長 こうしたケースの犯罪は、甲良町にあってはならないことでもあります。したがって、そうしたことが二度と起こらないように啓発もしっかりし、また、担当課がしっかりと監視もするというような方向で取り組んでいって、犯罪のない、明るいまちづくりをめざして頑張ってもらいたい、このように思います。

○建部議長 丸山光雄議員。

○丸山光雄議員 そういったことをやっていくのには、やはり大人、我々議員も襟を正して不正のない町をつくって、そうしていくことが子どもたちの我々大人が見本になっていくのではないかと思いますので、こういう不正とか、こういうものにはやはり町長がトップですから、毅然とした態度を示していただきたい、そう思います。

最後に教育長に、通告にありませんが、一言このことについてご意見をいただければありがたいです。

○建部議長 教育長。

○堀内教育長 今ほど中学校の通信を読んでいただいて、先日も西川議員さんがやはり関心を持って見ていただいていることに大変喜んでいるわけですが、中学校の現状をつかんでいただくことは、住民の皆さんに学校教育を支えていただく上では大変大事なことです。学校のことにそうやって関心を持って見ていただくということは大変喜んでおります。

今ご指摘のとおり、また町長も答弁されたとおりで、やはり子どもは社会の鏡、大人の社会の鏡であるというのは間違いないと思います。残念ながらいろいろ問題点が子どもたちの中にあるのは現実の社会がさらにそれ以上に深刻な問題を持っているからだなど、そんなふうに思っております。そういう意味では、丸山議員が言われたように、大人がまず襟を正そうということについては私も、自分も含めて同じ思いでおりますので、どうぞこれからもご理解、ご協力をいただけたらありがたいなど、そんなふうに思っております。

○建部議長 丸山光雄議員。

○丸山光雄議員 教育長、ありがとうございます。

じゃ、次の質問に行きます。

身近なごみ問題を住民と行政がともに取り組んでいくためにということで質問します。

①広域での計画そのものは、住民からすれば大変遠い存在に感じます。施設をつくるという観点からだけではなく、ごみ問題にどのように向き合い、どのようにして解決していくかという行政のリーダーシップと住民とともに考えるという過程を大事にする必要があるのではないかと思います。見解

を求めます。

○建部議長 住民課長。

○中川住民課長 ごみの問題につきましては施設をつくればいいということで解決するとは思っておりません。それと、そもそも各自治体の方で一般廃棄物処理基本計画というものを持っておりまして、それに基づいてごみの処理、あるいは分別、あるいは資源化など、ごみの減量化に向けての取り組みをさせていただいているところがございますので、おっしゃられる施設をつくるだけではだめやということは全然思っておりませんし、そもそも地域でいろんなことを考えた積み重ねの中でそういうことも考えていくというふうには考えております。

○建部議長 丸山光雄議員。

○丸山光雄議員 それでは、②に行きます。

一般廃棄物広域化計画を1市4町で取り組む中で、処理施設の建設予定地が次々と行き詰まっていると聞いているが、その根本的な原因は何と考えているか、広域処理と住民合意を尊重しない行政姿勢が1つの原因ではないかと感じますが、いかがでしょうか。

○建部議長 住民課長。

○中川住民課長 今計画がされておりますごみ処理施設につきましては、促進協議会で議論がなされ、進められているところがございます。おっしゃるとおり、第1候補にありました場所につきましては、さきの広域行政組合の定例会でもお話があったと聞いておりますけれど、一応白紙に戻してという話は聞いております。ただ、そこへ行く段階におきましても協議会での検討であるとか、地元住民への説明であるとかいうことをふまえて、行政、こちら側の一方的な、強引な手法の中で進められているというふうには思っておりません。議論されておりますし、議員の皆様にも報告はさせていただいているというふうには思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○建部議長 丸山光雄議員。

○丸山光雄議員 強引ではないと言っているけど、やはりこういう広域化のごみというのは最終的には住民、その町、いろんな人に了解をとらなきゃだめですよ、本当は、本来は。それがとれないからといって公開しないで勝手に進めて、発表して、いざ計画がかたまったというところで発表してやったところで、これはどこもごみ処理の施設に関しては賛成する者はおらんとお思いますよ。突然わいてきたものには。ですから、こういうものでも何でも、まずごみ施設をつくる場所、というか、その場所には、近くには集落がいろいろあると思います。そういったところにまず了解を得てやるべきではないかと思いますが、見解を求めます。

○建部議長 住民課長。

○中川住民課長 当初、4カ所、各市町から候補が挙がってまいりました。その候補を挙げていただく段階では、各市町が責任を持って挙げてきているふうには思っております。それを受けて、経過としましては、技術的な評価をして候補地を絞っていこうというプロセスを踏んでおります。環境のことであるとか、立地であるとか、いろんなことをふまえて、最終的には彦根のあそこのところが一番立地的にもいいやろう、環境的にもいいやろうということで、それをふまえて調査に入らせていただきたいという旨のご相談をしに行ったのが最初で、そこのところを突然と言われると、ちょっと困った話になってくるんですが、それをふまえて説明をさせていただき、その中で了解、最終的には合意が得られなかったということです。そこに至るまでも何度も役員会なりを開いていただき、地元の意見を聞きということ協議会の方ではさせていただいているということで報告を受けておりますし、そのことも報告させていただいておりますので、そういったことでちょっと理解をしていただければというふうに思います。

○建部議長 丸山光雄議員。

○丸山光雄議員 通告2番に入ったみたいな感じになって。一般廃棄物処理広域化計画……。

○建部議長 次、3番ですね。

○丸山光雄議員 質問からいくとそうなる。3番に行きます。③。

今回、建設予定候補地の地元住民の建設反対との意思が明確にされたと聞いているが、この際、広域化計画を白紙に戻し、甲良町行政と住民がごみをじっくりと考える機会にすべきではないかと思いますが、いかが、見解を求めます。

○建部議長 住民課長。

○中川住民課長 広域化で取り組んでいくことそのものについては6月の議会でもご説明させていただいたと思うんですけど、各市町の議会での取り組みについての承認を得て、国の許可を得て事業を進めているということでございます。

今、建設についての候補地のことにつきましては、白紙に戻してまた一から検討していくというふうにはなると思います。広域化計画そのものにつきましてはそういう取り組みを進めていくということでございますので、そのことを白紙に戻すということは考えておりません。

○建部議長 丸山光雄議員。

○丸山光雄議員 前の候補地は石寺で、ここでも今回も、住民のごくごく一部のひととの相談だけで公表せず、水面下で計画を進めてきたと聞いています。

今回もほとんどの地元住民や彦根市民、そして甲良町にも計画や建設候補地は知らされずに来た。要するに、こんな、どこの地でもそうだけど、要するに何となく私らから見たら隠蔽体質がそういう計画をする人の中に埋まっているんじゃないかと、あるんじゃないかというふうに考えられます。だから、こういうのを払拭していかんと、やっぱりなかなか住民、そのほかの者には納得できないと思います。こういったことに関して見解を求めます。

○建部議長 住民課長。

○中川住民課長 疑いというか、隠蔽体質があるんじゃないかということなんですけれど、全くもって物事を隠して、知らない間に進めようということは一切考えておりません。もちろん構成団体の首長である方々の話を聞いておりましても、そういうことは一切感じられませんので、そのことはご理解をお願いしたいと思います。

ごみの問題につきましては、先ほども言いましたけれど、各市町の取り組みというのが基本にあると思います。それをふまえて広域化処理をどうあるべきかというふうに考えていく中での広域化でやった方がいいということについての施設の建設ということになっておりますので、その辺も含めて改めて理解をお願いしたいと思います。

○建部議長 丸山光雄議員。

○丸山光雄議員 今、隠蔽体質はないと答えられたけど、どうしても私たち一般の人から見るとそういうふうに見えるんです。そういうやり方なんですよ。だから、こういうものは今、なくしていくということになったけど、できるだけないようにしてもらいたいとお願いしておきます。

次に、町民の願いに応え、信頼関係をつくる上でも燃えるごみの週2回収集を実施すべきではないかと、私、この問題は何回か追及してきましたが、なかなかしてくれない。何とかお願いしたいので、ひとつ、実施できるような返事をお願いします。

○建部議長 住民課長。

○中川住民課長 すいません。何度も繰り返しの返答になってしまいますけれど、ごみにつきましては、先日も議員さんから質問をいただきました。生ごみの分別処理であるとか、もとよりそれ以前にまだまだごみの分別がされていないという現状が甲良町にはございます。その辺をやっていかない限りは回収回数を増やすことでごみが減るということは考えられません。回数がどうのこうのという以前にごみを減らすということがまず大事なことはないかというふうに思います。その辺のことをもう少し甲良町に合ったやり方を追求していきたいというふうに考えておりますので、理解をよろしくをお願いしたいと思います。もちろん週2回について全然無視をしているというこ

とではございません。頭の中にはございますので、理解をお願いしたいと思
います。今年も7月、8月につきましては原則2回収集をやっていきたいと
いうふうに考えておりますし、今年の年末年始についてはちょっと休み、日
程の関係がありまして間隔があいてしまいます。そこら辺を皆さんの利便を
図るために、回数を少し増やしたいなというふうには思っております。そう
いうことをご理解をお願いしたいと思います。

○建部議長 丸山光雄議員。

○丸山光雄議員 ごみを減らすことに努力し、2回はできないと。検討はする
ができないという答えですけど、やっぱり甲良町というところはあれですよ。
週2回やっていないのは滋賀県下では甲良町だけではないかと思ってます。
なぜよその町、犬上でも豊郷、多賀でも2回やっている。なぜ甲良町はでき
ないの。絶対、ぜひやってほしいんです。もう一度答えを、県下で1回しか
やっていないのは甲良町だけと思っておりますので。

○建部議長 住民課長。

○中川住民課長 おっしゃるとおり、滋賀県下で週1回収集は甲良町だけでご
ざいます。近隣の県を見ていると、週1回でやっておられるところもござ
います。周辺の市町の方に、関係する方にいろいろ話を聞く機会があります
と、やっぱり回収回数は減らしていきたいという意向は持っておられます。
なかなか増やしてしまうと減らせないという現状がございまして、これはど
この市町でも回収回数を減らし、ごみの量を減らしてリサイクルに回せるも
のを含めてそういうふうに資源化していくんやという目標があります。そう
いうことをやっていかないとごみはどんどん増えるばかりでございますので、
そういうところに重点的に取り組んでいくべきではないかというふうに考え
ております。

○建部議長 丸山光雄議員。もう最後。

○丸山光雄議員 何回でもできないと言っていますけど、正直言って、困って
いるところがあるんですよ。私のところへよう苦情が来ます。何とか2回し
てくれと。ごみかごがはみ出て、前にも写真で見せたことがあるけど、前回、
昨年、たしか9月議会だったと思います。そのとき写真も見せたと思うけど、
はみ出て、こういうのはカラスとか犬とかがかんで非常に汚い。そういう意
味で、不潔感もそうです。そういう意味で、やはりこれは甲良町だけという
のは、ちょっとおかしいんですよ。だから、2回するように努力していただ
きたい。お願いしておきまして、一般質問を終わります。

○建部議長 丸山光雄議員の一般質問が終わりました。

ここで、暫時休憩をいたします。15分間。

(午前10時38分 休憩)

(午前10時54分 再開)

○**建部議長** 休憩前に引き続き、再開いたします。

次に、10番 山田議員の一般質問を許します。

山田議員。

○**山田議員** それでは、議長に一般質問の許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。

私、提出しておりました中には、昨日の一般質問、各議員さんが行われた中に併用する質問が何個かございますので、それは割愛させていただこうと思っておりますので、よろしく願いいたします。

まず最初に、平成25年度の町政方針といいますか、去年の12月に衆議院議員選挙がございまして、民主党政権から自民政権にかわったということで、その選挙が終わってすぐ、今の日本の経済状況ではだめになるという判断で、緊急経済対策ということで、10兆円という本当に大きな補正予算が成立しました。この10兆円という大きな予算を各地方にいかように利用していただけるか、そして、甲良町が緊急予算を、対策予算をどのように活用していくのか。先日、きのうですか、金屋池寺長寺線、あの道路に5,000万という金額が提示していただいたんですけども、いろんな近隣の町を聞いていますと、何億という要望をしているということを聞いております。多賀町さんも5億、6億というような要望の中に、けさほども電話でちょっとお話ししていたんですけども、ほぼ要求をした分、県からいい返事をいただいているということを聞いております。我が甲良町においても職員の皆さん、そして町長はじめ職員の皆さんが、今後の甲良町において、今の緊急経済対策予算は、ハード面、道路、そういう土木工事に関しては、橋梁の補強とか、いろんなそのような項目をうたわれると思いますが、甲良町においてもどのように要求をされたのか、そして、今後県・国からどのような指導、アドバイスがあって、このような要求をしなさい、このように計画しなさいというようなことがあったのか、ぜひお聞かせいただきたいと思っております。

○**建部議長** 総務課長。

○**大橋総務課長** 今、ご質問の件ですが、国の方では10兆円という補正予算が成立しまして、この10兆円の概要は、3つの柱がありまして、まず最初に、復興・防災対策というのに3.8兆円、成長による富の創出ということで3.1兆円、暮らしの安全、地域活性化で3.1兆円というふうな、合計10.3兆円の補正予算でありました。甲良町では、先ほど議員のおっしゃったとおり、町道金屋池寺長寺線、旧の県道から南の方でございまして、約200メートルございますので、その歩道、それから子どもたちの通学路の確保をするということで5,000万円の計画をしております。

それと、もう一つ、道路および道路附属物等の点検調査および維持補修計画ということで、繰越明許の方に上げさせてもらった事業ですが、これが900万円というふうな形の合計5,900万円を見ておりまして、今後防災ステーション等も考えておりますので、こういう補助事業が続けば考えていきたいなと思っておりますが、取りあえず今のところはそれだけでございます。

○建部議長 山田議員。

○山田議員 今、ご説明いただきましたけども、5,900万ということですね。私が聞いてびっくりしたのは、多賀町さんが5億、6億の、そういう大々的な予算を要求してのんでいただいたというようなことも聞いておりますし。ということは、甲良町の今の現状ではそういう道路とか、今、道路5,000万の予算をいただいたということなんですけど、これ以外にこういう道路も欲しい、ああいう道路も欲しい。かねがね我々議員をしてから要望もしてきたこともございますし、行政の方が検討していただいているとは思っておりました。

先日、県の自民党の政調会の中で、多賀、そして甲良町、豊郷、そういう中で要望事項をいろいろ上げていった中に、多賀さんは15から20件というような多大な要望、豊郷も10件から15件という多大な要望がございました。残念ながら甲良町は、中学校前の歩道と、そしてもう一つは拡幅、交差点の拡幅ですかね。そういう2、3点、要望の中に上がっていただけで、県会議員の先生の皆さんは、要望が少ないんじゃないかと。甲良町は先々どのような考えを持っておられるのか。こういうアクセス道路がいろいろありますけども、甲良町が今後考えていかなければならない道路、補修ももちろんあるんですけども、こういう道路も欲しい。後ほどちょっとせせらぎの方で聞きたいことがあるんですけども、いろんな歩道、遊歩道、いろんなことが今後出てくるんじゃないかと私は思っておるんですけども、そういう前向きな方向で道路の、新道路の計画を考えていただいているとは私は思っているんですけども、そういうことは全然ないですか。

○建部議長 総務課長。

○大橋総務課長 まず、先ほどの答弁で訂正をお願いします。200メートルと言いましたのは、歩道の部分が200メートルで、総延長は600メートルぐらいありますので、まず訂正させていただきたいと思えます。

それと、今いろいろおっしゃっていただいたんですが、基本的にこの補正予算は、今まで計画していた中のものを補正するということでして、新たにというのは認められないというのが基本であります。ただ、甲良町としては池寺下之郷線とか、話が出ていましたけれども、そういうこれから拡幅していかんなん工事は沢山あると思えますが、今の時点では新規に、全く新しく

これから言うというのは今回認められませんでしたので、今までの計画のある路線に充てさせていただいているということでございます。

○**建部議長** 山田議員。

○**山田議員** ということは、今までにそういう計画がなかったと。その道路をのみの計画しかなかったということで理解してよろしいですね。

それで、次に、今現在も幾ら国の政権がかわったと言われてましても、すぐに地方に薬が効くような状態ではございません。甲良町としても町民の皆さんが地元で買い物のできるような経済情勢、今の経済状況では少しでも安く、電化製品においても大型の量販店に行って、少しでも安い、今の時代は使い捨てる電化製品でいいですよというようなことで、すぐに彦根、そして町外に出て買い物という考えになってまいります。昔は近くの電気屋さん頼んで、テレビ、掃除機、冷蔵庫、身近な話ではそういう話でやってきた経緯があります。そのときはそのときで経済的に、少々は高いけども義理でも近くの店で買わなあかんやろうというような考えで住民は考えていたんですけども、今、このような経済状況になって、少しでも安く買いたいと。日ごろの買い物にしたって、地元より新鮮で安いスーパーへ車を使って行って買おうかというような、今現在状況になっているのではないかと考えております。

そういうような状況の中で、いかに甲良町が経済的に、皆さんが潤う、私も商工会の役員をさせていただいておりますが、商工会を離れ他町へ行ったり、そういう方もここ1、2年目立っております。なぜかというような原因をいつも考えているんですけども、仕事がない、生活するにも便利が悪いとか、そういうようなことがあります。

ここで、町が、町民が本当に町内で買い物できるような、お金を回転できるような施策、行政はどのようにお考えいただいているのか、お聞かせいただきたいと思っております。

○**建部議長** 総務課長。

○**大橋総務課長** 町内でどのようにお金を回転さすかということですが、まず、町単独事業が幾つかありまして、それは基本的に前年度から継続していこうというふうなことを考えています。

それから、保健福祉施策では、心身障害者の医療費助成、障害福祉サービス利用者負担の軽減、高齢者介護用品の支給事業等、単独で上げさせてもらっていますし、まだあります、高齢者インフルエンザ予防接種料の助成、各種がん検診の一部無料化、これは甲良町で今おっしゃっているようなお金が回るとか、そういうような問題ではないんですが、特に商工観光の商工振興と環境施策の方で住宅リフォームと太陽光発電という補助金を継続して設置していますが、これにつきましては町内の業者でお願いするというふうなこ

とを言っていますので、そういうようにできる限り町内でお金が回るように、また、住民負担の軽減を図るような予算編成ということでさせていただいています。

○**建部議長** 山田議員。

○**山田議員** 私の思いは、住民サービス、これはもちろん福祉のサービス、もちろん重大ではございます。経費の軽減、そして、その分、そういう地元でいろいろな買い物、そして地元の業者を利用するというようなシステムがとっていただければ、おのずと経済的にも回転、歯車がうまくかみ合ってくるんじゃないかなというような思いを持っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

3番目の、今せせらぎのこうらの里それがメインになっております、甲良町の事業の中では。そこにはそれなりの財産を投入して事業を行われようとしているんですけども、農業に従事されている方も本当に大事なことなんですけども、甲良町のもう一つの産業といたしまして、土木、建設屋さん、建築屋さん、そのような方が、従事している方が、私、商工会の中でも半分以上の方が、会員さんの中でも半分以上の方がそういう関連している業者、事業所さんがあります。そういう方々が常に、本当に悲鳴を上げておられるという、今現状でございます。

先ほどの補正予算の方は、今までの要望してきた中での運用だというようなことをお聞きしました。それは今までにそれだけ甲良町が要望ができていなかったと。また、計画性が、前向きな計画性が進めてられなかったという結果にも出てくるんじゃないかと思っております。したがって、この25年度、新25年度、26年度に向けて、総合計画の中にもあるようにいろんなハード面、箱物云々、それは必要に応じて結構でありますけども、そういう公共事業、土木屋さん、建築屋さん、そういう経済を、本当に今逼迫している状態でございます。そういう状況を打破するために、行政がひとつ協力していただくために、公共事業の発注のいろんな形での発注の計画はあるのか、お聞かせいただきたいと思います。

○**建部議長** 総務課長。

○**大橋総務課長** 私の方からは、予算的なことですが、今おっしゃった、本当に甲良町で土木事業と言うと主産業だと思っておりますが、残念ながらこの25年度に関しましては、今言いました道の駅から南の方の事業がほとんどのメインで、あと、建築と言うては道の駅の屋根をつくるぐらいしかございません。あと、道路で何本かの狭隘道路の改修とかがありますが、総額でも1億円ぐらいかなと。今ちょっと調べているんですが、それぐらいしかございませんので、これからはそういう国の補助金というのか、そういうな

のも考えながら、また防災に強い町として考えていきたいなと思っています。そのためにはやはりそういうインフラ整備というのが大事ななと思っています。

○**建部議長** 山田議員。

○**山田議員** 1億ほどの予算だということで、今、防災のこともちょっとお聞きしたんですけども、有事が、災害が発生した場合、どのような経路、今では経路がありますけども、その経路で本当にいいのか、また見直していただいて、そういう防災の経路をまた幅広く考慮していただくという施策も考えられると思いますので、そういう計画もぜひ取り組んでいただきたいと思います。

次に、せせらぎこうらについてですけども、2番の要請書はきのう濱野議員が何点か言われまして、本当に一緒なんですけども、1番の直売所の、ざっと私、外から見ての景観なんですけども、レイアウトとか組織面、組合員の、いろんな生産組合さん、いろんな組合さんが入られると思うんですけども、過日も私、準備室長にお尋ねしていたんですけども、私、長寺西に住んでおりますが、お肉屋さんとか、そういう方々、何軒かございます。そういう方々が、ぜひうちも入りたい、うちもそういうお肉を展示して、それはいいことだろうと。近江牛のPRになるし、近江牛と言えば全国でもブランド品の名前をいただいているので、そういうPRで、何かそういう、甲良米と近江牛とのうまくバッティングさせて、そういうおいしいものを売ってはどうかという思いを室長にちょっと相談をさせていただいておりました。

そうなれば、いろいろオープンするにつきましてそういう方々と会合を持っていただいて、いろんな組織の方と、そして、いろんな方がそこへ入るんです。今現在、組織されているのは生産者の方々とか、そういう方々の組織で、農業生産者の方々の組織でされているんですけども、そういうほかの農業製品、農産物以外の方の代表者を1名ずつ加えていただいて、そういう組織づくりをしていただいて、レイアウトとか設備、保冷設備とかいろんな設備があろうかと思えます。そういう打ち合わせをしていただいて、せせらぎの里が多くの方に来ていただけるように、考慮していただけるように考えていただきたいと思いますけども、その見解をちょっとよろしく願います。

○**建部議長** 準備室長。

○**茶木道の駅準備室長** 直売所の、今組合員さんは百二十数名いらっしゃいます。その中にも農業者だけでなくいろんな加工品をつくったり、やっておられる方がいらっしゃいます。今現在6部会に分かれて部会制を持ちながら議論をしていただいておりますところでございます。今ご指摘の、いわゆる近江

牛の関係とか、そういう部分も何社か聞いておりますが、状況が今のレイアウトの状況でどうなるのかということでも役員会でもいろいろ議論もさせていただきました。若干の期間をいただきながら、今後調整をしなければならないなというふうな思いをしておりますが、近江牛というような形の中で培った部分をどうするのかというのもまだ課題として多く残っている状況がございますので、今しばらくはまだ時間をいただきながら内部でも調整をしていかなければならないことかなというふうな思いをしております。

○建部議長 山田議員。

○山田議員 ぜひそういう、多くの方がそういう会合に参加していただいて、よりいい組織づくりを検討していただきたいと思いますので、よろしく願いします。

昨日も濱野議員が交流館の建物のことについていろいろ質問されていたんですけども、私も先日、二度、三度、見学させていただいて、外から見て、まず印象に残ったのは、入り口の丸い柱が、それはきのう町長が先人の育てた本当に甲良町の木だと。それは本当におっしゃることはよくわかるんですけども、その木を加工する段に、あのように入荒といいますか、傷をつけたり、早く言えば粗く加工してある。ひび割れを防ぐのに背割りをしてあっても、背割りの幅が全然違う。丸のこでするようにも、手で背割りをするのかなど。普通なら機械で真っすぐ背割りをして見ばえのええように普通はするんですけども。そして、丸のこですので少し曲がったり、歯が横へそれたり、そういう場面も何カ所か拝見させていただきました。材料云々、それは問題があるかもわかりませんが、それをうまく修正して加工をしながらいい材料に見せるという方法、きのう濱野議員もおっしゃったように、くしを削るような円形のもので丸く、素直に、甲良の町営林の柱はこういう柱ですという、皆さんに自慢できるものに私は想像していたんですけども、残念ながらあの柱、そしてあの板、しに節のある板。私がもし施主であれば、ちょっと待ってくれと。この板ではちょっと人に見てもらうのも残念やろうというようなことを私は感じました。

本当にぬくもりは感じます、木ですので。ただ残念なのは、あの上に塗装して、木のよさを消していると。本来なら、本当に木のよさを出すのならば、白木でそのまま材料のいい面を出せば、本当に木材として見られるんですけども、何かあら隠しをしたような塗装を、防腐剤も入っているのかもわかりませんが、そういう施工の仕方がしてありましたので、残念だなと。あれでは私はちょっと、来ていただいている集客というか、来客される方に対して自慢、これは甲良町の木ですと胸を張って言えるのかなという気がしました。それならば、もう少し加工品、市販の材料でももう少し見ばえがえ

えんじゃないかという気はしております。

続きまして3番目に、間近に迫っております湖東三山インター開通についてですけれども、かねてから私、湖東三山インターは地元住民が利用するのに便利なだけではもったいないということを行政の方々に一般質問でもさせていただいている中で、そのビジネスチャンス、そして、観光の絶好のチャンスじゃないかと考えております。アクセス道路をどのように計画をしているのか。私が数年前、議長をさせていただいているときに、今もまだ拡幅はされていないんですけれども、下之郷、池寺の農免道路を県道に昇格させ、そして、拡幅をしていただきたいという陳情も何度か行きました。近畿整備局も行きましたけれども、いまだに、今調査費用は、経費はついたというようなことがちらっとお聞きしたんですけれども、それだけのアクセスだけでいいんでしょうか。

きのうも町長が、大林さんが山を使ってくれというようなことで、ちょっとお断りしたというようなことを聞いたんですけれども、私はかねて思っていたのは、大林の山を利用した、何か甲良町にメリットのある計画が立てられないか。これは職員の皆さんにいい知恵を絞っていただき、また、我々議会人も知恵を出し合ってみんなで考えなければならぬ問題だと思っております。前向きに、甲良町が本当に少しでも税収が増える、そういう施策をとるためには、何か施策を考えなければならぬ。多賀町さんなんかは工業団地をばんばんばんばん広げて、また、先日サンテさんが本社をここへ、多賀へ持ってくると。そして、従業員の方が何名か増えるということで、そういうインターを利用してそういう計画を立てておられます。甲良町のアクセス道路の今の進みぐあいと、そして今後のアクセス道路をどのようにしていくのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

○**建部議長** 建設課長。

○**若林建設課長** 今、議員が申されますアクセス道路でございますけれども、湖東三山インターが平成25年度中供用をとということで今工事を進めていただいているところでございます。広く県道に対するアクセス道路というのは、スマートインターチェンジがあります愛荘町から豊郷町に抜けるという道が、8号線へ抜けるルートが湖東定住自立圏共生ビジョン懇談会インターチェンジバイコロジー分科会で決定をされているところで、現在県が具体的な整備計画を立てているところでございます。

甲良町といたしましては、今、議員が申されました、東部農免と言われます町道の池寺下之郷線、そして、そこから豊郷町を通過して県道の安食西八目線から8号線へ抜ける安食神社のところでございます。それを要望したわけですけれども、直接インターチェンジに行けない道路ということで先ほど申

し上げました路線が県道でのアクセス道路ということになりました。

以前から議員が申されるように、この道路につきましては彦根市、豊郷町、甲良町と1市2町にまたがる重要な道路ということで、広域的な道路ということで県道に昇格をして整備をしていただけるように今現在も要望しているところでございます。

○**建部議長** 山田議員。

○**山田議員** そういう県道とか、そういうものは、私、聞いたところによりますと、1桁国道から桁の多い国道へ延びていくというようなお話は聞いたんですけど、まず、彦根の安食の方からという計画になっているのではないかなと思っております。これはぜひとも実行していただけるようによろしく願いいたします。

その観光のあれもあるんですけども、せせらぎの里こうらに来客される方に対して、きのうも野瀬議員の方からいろんな町の景観、花云々のお話があったんですが、私が平成23年9月に一般質問させていただいたのは、当時、企画監理課長の米田課長でしたかね、コスモス街道、ヒマワリ街道、本当に花のある町をめざしてせせらぎの里がオープンするにつけてそのような計画を立てていったらどうかなというようなことをお願いしてあったんですけども、その私が一般質問してからの今までの経緯、経過、農業組合さんとかいろんな集落営農さんの組織さんとかのお話の中でどのように、少しでも進展したのか、ちょっとお話をお聞かせいただきたい。

○**建部議長** 産業課長。

○**米田産業課長** 今は産業課長でありますけれど、そのような答弁をさせていただきました。そうした中、生産調整、転作でございましてけれど、当然コスモスにしてもヒマワリにしても、ある一定景観作物というようなことで、それを転作の一部に取り入れていただきたいということの話はさせていただいているところでございます。集落営農も含めてですけど、農業組合長を通して配分をさせていただいているところです。

○**建部議長** 山田議員。

○**山田議員** お話をさせていただいているのはわかりますけども、その反応ですね。協力がいただけるのか、どの程度の協力がいただけるか、米田課長が感じ取られた感じでいいのでお答えしていただけますか。

○**建部議長** 産業課長。

○**米田産業課長** 今ほど説明させていただいたように、やはり集落の方で生産調整については責任ある対応を、配分をしておりますので、その範疇の中で集落の役員さん、代表者が決定していただくということで、あまり強くは申し上げられない部分もあるのではないかなというふうに思っております。

○建部議長 山田議員。

○山田議員 ということは、あまり期待ができないということによろしいんですか。私の解釈は、あまり協力は得られないということで解釈してよろしいですか。

○建部議長 準備室長。

○茶木道の駅準備室長 平成23年には産業課長をさせてもいただいております。それから、道の駅の関係のせせらぎの里の整備を含めて一緒にやらせていただいている、農産物収穫体験なんかも新たにさせてもらいました。金屋周辺の集落につきましてはそういう協力もいただきましたし、コスモス、またヒマワリの栽培も周辺でやってもらっていて、そういう景観対策に取り組んでいただいているということから、こちらから申すべきものではなくて、逆に金屋さんの方からそういう取り組みを積極的にやってもらっているというふうな状況でございました。

以上です。

○建部議長 山田議員。

○山田議員 三度質問させていただいたんですけども、私はかねてから甲良町に行けばこんなきれいなところがある、一度行ってみたいなど。家族連れでも一ぺん行って、今日はいい天気だし、何もすることがないなどといったときに、甲良町へ行けばああいうところもあるという印象に残るような場所づくり、きれいなところ、これ、例で言えばマーガレットステーションでもコスモスの迷路とか、いろいろやられておりましたけども、私、本当に甲良町といえばそういうところだと、きれいなところだと。せせらぎのまちプラス花のまちという、そういう水と花とタイアップしたようなきれいなまちにしていくと、より一層相乗効果が出て印象がよくなっていくんじゃないかなという気はしております。行政の方もそういう農業委員会の方になかなか言いづらい面もあるかもわかりません。私も中身が全然、我々そういう中へ、組織に入っていないものですからわからないんですけども、お願いして、できるものでしたらそういう減反政策とか、いろんなことがありますので、それを集結させてうまく利用できれば、本当にいい考えではないかなと私自身は思っておりますので、どうぞ実現できるようによろしくお願いいたします。

○建部議長 町長。

○北川町長 前もって1点だけ、ちょっと説明をさせていただきたいと思うんですが、先ほどの大林さんの件です。大林組の土地については、10万坪の敷地がございます。大林さんの方で今年の正月に来られたときは、メガソーラーは断念するというようなお話でした。そこで言われたのは、町が管理してあの10万坪を、例えば高取山のような森林公園とか、そういうのにして

使っていただけるのであればただでお貸ししますよ、そういう話なんですよ。けども、それは私ども甲良町行政として、ここを公園をつくって管理するというようなことはとんでもないことやから、できないからお断りをした。

湖東三山のスマートインターができた、決定した時点、25年度中に開通するということが決定した時点で、私と愛荘の村西町長と2人で滋賀県土地開発公社、あるいは農政課、そういうところを、いろんなところに回って、図面を渡して、そして、企業誘致をお願いしたいということで随分宣伝は行っています。東京へ行くたびに東京事務所の方とか、滋賀県人会とか、そういうところへも行って地図を渡して、ぜひともお願いしたい。当然大林の本社の方にもそれは行っています。したがって、あそこの土地に対しては企業誘致ができるのであれば甲良町にも税収が入るということで、その部分では動いているんです。それと今の話はちょっとまたニュアンスが違うたものですから、それで説明をさせていただいた。

今のコスモスの件なんですけど、あの道の駅整備をずっとやっている中で、今のこの新県道の北側の角、北落側の皆さんもコスモスをここ、去年、おとしでしたか、全部あそこ一角、角、みんなコスモスで花がいっぱい、そういうのをやっていただいているし、一番最初、22年は、今の道の駅より西側の方でもコスモスをずっと植えていただいている。去年は東側、国道をまたいだ向こう側でもやっていただいていると。それと、それ以外に別の部分で少しずつやが収穫体験の土地も提供していただいて、秋の収穫体験のイベントにも使わさせていただいていると。

ただ、担当課長が言いましたように、減反する場所がそこで張りついているということがないと行政としてもお願いがしにくいところがあるわけです。だから、営農組合なり、そういう関係者の人たちが、毎年そこをあけときましようというようなことを行政とうまく話し合いができて、さしてもらえるのであれば、それも1つの手段やし、例えば、今、調整池の南側、旧県道との間、あそこも2区画田んぼがあります。金屋の人が耕作されていると思うんですけども、そういうのをもし行政が借り上げをさせていただけるのであれば、そういうところを中心にそういうコスモスなり、ヒマワリなり、そういうものを毎年栽培というんですか、して、少しでも観光客に来てもらって楽しんでもらえる、そういうことができるのであればそれも可能かなと。それは今後課内で協議をしながら取り組んでいきたいなというように思っています。

○建部議長 山田議員。

○山田議員 町長のご説明は本当によくわかりました。私もかねてから大林の

山林は、本当に利用価値がないかというように考えておりましたので、ぜひ今後も前向きにそういうことを陳情していただいて、甲良町のために尽力を尽くしていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次、4番目なんですけども、12月の議会で給食センターが定住自立圏の中に組み込まれ、彦根、甲良、豊郷といった形で、広域で設立されると、そういう計画に参加しようじゃないかというような議決がされました。そこで議員の方々から保護者の方への説明とか、そして、生徒の反応ですね。今現在、町は町でやられているんですけども、そういうように大きくなって子どもらはどのように考えているのか。先生方が、もし聞かれていればお聞かせいただきたいと思っております。まず、保護者の反応ですね。お聞かせいただきたいと思うんですが、よろしく願いします。

○建部議長 給食センター所長。

○陌間給食センター所長 保護者等への説明でございますが、甲良町が発行しております公報こうら、これの1月号で町長の年頭のあいさつの中で、また、小学校、中学校の保護者向け配布しております食育だより、これの1月号に掲載して啓発をさせていただいております。また、それと甲良町の給食運営委員会がございますが、その場においても説明をさせていただいております。反応はということでございますが、今現在保護者、児童・生徒からは特に不安とか、異論等は聞いておりません。

○建部議長 山田議員。

○山田議員 うちにも孫が、小学生をはじめ2名ほどいるんですけども、残念ながら給食はあまりおいしくないんだというようなことは耳にいたします。おうちのお米と全然違うお米やと。何でやというようなことを聞くと、玄米ご飯か何かされている、麦ではないですわね。玄米が黒いと。黒い米が沢山入っている。それは健康にええんやで、それは食べたらええんやというようなことは言っているんですけども、私もこのような体ですので玄米ご飯にしようかなとは思うんですけども、なかなかはしが進まず、もとの白米をよばれている状態ですけども、子どもも給食には本当に興味を持っています。

次の2番目なんですけども、12月議会で部落民とかえさづくりとかいう発言をされて、本当に周りの保護者の方々からどうなんやと。本当にそのようなイメージでつくっているのかと。ということはうちの子どもらはそのようなものを食べさせられているのかというようなことを私も聞いております。役場とか、そこにも電話したったんやと。本当にそれでええのかなというような声を聞いております。多分いろんな総務課、そしていろんな課に、給食センターもあるかもわかりませんし、どのような苦情が町民の皆様から来たのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思えます。

- 建部議長 人権課長。
- 奥川人権課長 議員の質問にございます内容での抗議や苦情等につきましては、直接的な当課へはございませんでしたが、後段の言われますえさづくりにつきましては、他の部署への抗議や苦情の電話が4件ありましたが、前段の部落民につきましてはの抗議や苦情はございませんでした。
- 建部議長 山田議員。
- 山田議員 4件、苦情があったと。それはいろんな課ですね。教育委員会にもございましたですか。どのような苦情があったのか、教育委員会に対して、生徒さんの多分保護者、生徒さん直接は多分ないんだと思うんですけども、保護者さんからの多分クレームだと思っうんですけども、どのようなお言葉を、クレームがあったのか、お聞かせいただけますか。
- 建部議長 教育次長。
- 金田教育次長 今の4件は教育委員会の方、事務局の方に電話がありました。4件とも新聞を見られての苦情だったと。詳しい中身については差し控えたいと思っうんですけど、4件ともえさという発言はゆるせないというような中身であったと聞いております。
- 以上です。
- 建部議長 山田議員。
- 山田議員 もう時間がないのでこれで終わりますけれども、聞くところによりますと、事務局にも2件ほどあったと。議会事務局にも2件ほどあったということで、保護者の皆さんは本当に心配しておられます。近くでつくっているのと、そういう大きな場でそういうようなえさづくりを本当にするのかというような不安も抱かれておりますので、うまく説明をしていただいて、本当にこの給食センターの計画がうまく進めるように尽力をお願いしたいと思っまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。
- 建部議長 山田議員の一般質問が終わりました。
- ここで、昼食休憩をいたします。開会は1時15分にします。
- (午前 11時43分 休憩)
- (午後 1時15分 再開)
- 建部議長 休憩前に引き続き、再開をいたします。
- 次に、9番金澤議員の一般質問を許します。
- 金澤議員。
- 金澤議員 9番 金澤です。
- ただいま議長の了解を得ましたので、ただいまより一般質問を始めたいと思っます。

まず初めに申し上げたいことは、私の質問に対して行政側は簡潔明瞭にお答えしていただきたい。長々とした答弁は要りませんので、よろしく願います。

それでは、まず、1点目の質問。町道北落呉竹線歩道の件について、これは建設課にずっと前から私の一般質問があるわけですが、この問題は本当に交通事故が起こる確率がものすごく高い。ということは、車道が2.5メートルと、片側が非常に狭い。その上に、今の歩道のフラット面が30センチから40センチという、そういう状況でありますので、もしそこで転倒でもしたらすぐ車道の方へ放り出される。そうなってくると人身事故ということになりますね。そしたら、道路管理者である行政の責任はものすごく大きくなってくる。そういうことが考えられますので、早急にこの問題の解決を図りたいと思いますので、行政に質問していきたいと思います。

一部歩道が完成できない理由は何か。これがまず1点。そして、その間に過去何度交渉に行ったのか。これが2点目。3点目は、この問題をどう対処するのか。一括で答えてください。一括で皆さん言ってますので答えるように。

○**建部議長** 建設課長。

○**若林建設課長** 議員の申されました歩道の件でございますけれども、確かに議員の申されるように、出入りの、入り口の部分が歩道の方にはみ出しております。段差ができていて危険な状態になっていると認識しております。それで問題になっておりますのは、そこに建ててある道路に支障となります物件があることの除却というか、撤去がしていただけないというのが問題でございます。交渉につきましては、時期はちょっと忘れたんですけど、5月か6月に1回寄せていただきました。それで、ちょっと力不足なので私どもではちょっと難しいなというようなことでございますので、一応地元の区長さんの方にお話をいたしまして、どこか一緒にこの問題解決できないかなというようなことで進めているところでございますが、ちょっと解決ができないという状態でございます。今後の対処でございますけれども、地域の区、役員さんともどもにこの問題について考えていき、よい方法を考えていきたいと、こう思っております。

○**建部議長** 金澤議員。

○**金澤議員** 今、一部水路の上に建屋があるということでちょっと問題になっていることですが、やはりこの問題は当初からいくと、本人から占用許可の問題が多分出てきていないかじゃないかと思うんです。というのは、もし出ていたら、そういう水路の上に、公共物の上にそういう建物というのは甲良町行政は認めることはない、私はそういうように解釈しますので、

そこで1つ提案は、建屋と下の水路部分を切り離して、建屋の部分は今後の継続協議として、下の方だけ、道路の部分にかかっている橋の上だけ解体して歩道面を完成させると。そういう1つの案も私は思うんですけど、この点はどうですか。

○**建部議長** 建設課長。

○**若林建設課長** 今、議員が申されるように、建屋の方がだめであれば、ちょっと歩道はその区間だけ3メートルのしっかりした幅はとれないようには思いますが、今よりはずっと安全に歩いたり、自転車が通ったりできますので、今申されたことも含めてそういう交渉というか、地元の役員さんとも早期にできる方法で進めたいと、こう考えます。

○**建部議長** 金澤議員。

○**金澤議員** この問題は、やはり先ほど申しましたように、道路管理者として責任がついてまわりますので、早急にひとつ解決をお願いしたいと、このように思います。

続いて、教育全般について。これは、町長にぜひ答えていただきたい。先ほど藤堂議員が2期目の出馬はということで町長に一般質問で問うたわけですけども、私もどういう答弁が、回答があるのかなという思いで聞いていたんですけど、6月という、自分の気持ちは6月という方に言っていましたので、私の多分この内容は、議事録に、議会議事録にしっかり載っていきますので、町長としてしっかり答えてほしいと、こういうように思います。

この問題は、過去何度も、第一保育園、第二保育園の周辺環境格差是正についてということ、私も議会の一般質問の中で、提案理由の中で挙げています。それで、ここでまたそういうことを蒸し返すというような質問もありませんので、十分に理解した上で答弁を求めたいと、こういうように思っております。

それで、この問題について町長は、第一保育園と第二保育園の環境の格差があるかないか、ぜひその辺から聞いていきたいと思っておりますので、よろしく。予算がかかわる問題ですので町長に答弁してほしいんです、私はこの問題は。

○**建部議長** 町長。

○**北川町長** 今、議員がおっしゃる、いわゆる保育園周辺の環境については、確かにおっしゃるとおり、西の保育センターは前に公園がございますし、横には梅林公園もございます。そういう意味では保育園児がそういう場所で遊んだりするという環境整備は整っているのかなという、特に安全面においても申し分ないなというような思いをしております。その点、東保育センターの方は、保育園内はグラウンドだけしかない。周辺を見回すと駐車場以外はみんな田んぼというようなことで、そういう意味では西保育センターと東

の格差はかなりあるのかなというように思います。

○建部議長 金澤議員。

○金澤議員 町長が格差はあるということは今認めていただきましたので、それについて今後どういうふうに取り組んでいこうと思っておりますか。

○建部議長 町長。

○北川町長 以前にもこれに対しては答弁をさせていただいた経緯がございます。東の保育センターの場合は、少し歩けば親水公園と、あるいは図書館の方の公園と、近場に結構いろんな公園がございます。そういう場所をハイキングコースというか、散歩のコースとしてしてもらえれば、それにかわる部分になるのではないかなというように思いはいたしております、その答弁をさせてもらったというように思っています。

今の駐車場の東側の方に、舗装していない部分がございます。これが約百何坪かしらございます、空き地が。たちまち、今、土地収用の問題でこの庁舎の東側の駐車場、これの件がございまして、これが承認がしていただけたら甘土をのけなければならないというようなこともありまして、その甘土を一時的に今保育センターの駐車場の東側の空き地がございますので、そこに一時的に全部並べて、そこをまずとりあえず園児たちが摘んだりできるお花畑にしてはどうかなというように考えもございます。それが第1弾。

それと、その隣地になるのは個人の所有の農地でありますので、農地の買収はなかなか役場行政としても工業用地という形で取得するにしても、今の駐車場のその部分に至ってもなかなか土地収用法という網にひっかかってなかなか転用許可が難しい。そういうような状況の中ではありますが、地権者もおられることやし、前回というよりは、以前に駐車場をするときに用地提供していただいた後、その周辺隣地の地権者からは、今後この部分についてはあまり協力ができないというようなニュアンスで、いわゆる公園で樹木を植えたりすることは一切まかりならんというような答えも出ておったというように私は聞いているんです。だから、そういう部分も考えて、一度お話はさせていただきますが、非常に厳しいのかなというように思います。

○建部議長 金澤議員。

○金澤議員 町長の意見を、回答を聞いてますと、近隣の方で何とか整備したいと、こういう話ですけども、近隣の方を整備してこれに成りかわるようなものをつくっていききたいという、こういう回答やと思っているんですけど、違いますか。私は前回、町長、これを質問したときに、今、町長は農地の関係で大変難しいと言いましたけれども、私は今の第一保育園の近隣、要するに隣接している用地をとということで、ひとつ視野に入れてこういう環境格差の是正を図ったらどうですかというふうに質問したはずですけど、それに対

して検討しますという答えをもうた覚えがあるんですけど、どうですか、その辺は。

○**建部議長** 町長。

○**北川町長** したがって、今、お話しさせていただいたのは、近隣って、周辺ですね。周辺のことを言っているわけで、そのことについては飛び地のことと言うているわけでもなくて、その周りの土地、周りの土地となると一番近い場所というところと駐車場の東側かなというような思いをするんですけども、その中で今空き地で町の所有のところもございますので、そういうところはお花畑か何かで活用できるようにして、園児たちがそれによって花を摘んだりとかいうような遊びもできる1つの手段かなというようには思いますが、それよりも奥の方の田んぼとなると、かなり圃場整備がされていますので、そこら辺は地権者の方もいらっしゃるし、以前にはその地権者の周辺の人も、そういうところに樹木をいっぱい植えてもらうというのはちょっと困るというようにお話もあったように実は伺っておりますので、これは前回のときじゃなくて、ほん最近の話で、過去にそういう経緯があったということも伺っていますので、そういうことも加味しながら、地権者の人たちとも話し、今後取り組むべき問題がどうなるのかなというところ辺は考えていきたいなというように思います。

○**建部議長** 金澤議員。

○**金澤議員** いろいろ事情があると思いますけども、私は一番ベターなのは、隣接する農地が一番ベターだと思っていますので、一応その辺で検討していただいて、ぜひとも6月議会か9月議会にどういうふうにするのか、今の周辺になるのか、隣接になるのか、そののやっぱり答えをひとつ出してほしい、こういうように思いますので、よろしくお願いします。

続いて、甲良なでしこのアンケートは前回の、去年の6月の一般質問でも言いました。それから、行政の方は、教育委員会の方はこれに対してアンケート調査を実施できたのか、できなかったのか。もし実施できなかったのなら、その理由、その辺をちょっと答弁してください。

○**建部議長** 学校教育課長。

○**橋本学校教育課長** 子どもに対する直接的なアンケートはできていませんが、子どもたちのサッカーに対しての状況はどんなものであるかということに対して教育委員会の方から学校の方に確認をとることはできました。

その結果、東小学校では4年生は4人、5年、6年はそれぞれ3人、いずれも男の子たちがサッカーを習いに行っているという状況です。西小学校の方は、4年生が3人、5年生と6年生はゼロでいないという状況でした。西小学校の3人は、4年生の3人は女子ということでした。多賀とか彦根とか

東近江市の方でスポーツ少年団とか、そういうサッカーを指導しておられるところに習いに行っているという状況でした。

○**建部議長** 金澤議員。

○**金澤議員** これは4年生だけでそういうあれですか。アンケートやなしに、そういう報告があったということですか。そしたら、もう一つ具体的に、今は結構ですので、新年度に入ったら新たに4年生、5年生、6年生の女子とか男子とか、そういう子どもがどういう思いをしているのかということひとつ意識調査、アンケートでも結構ですので、その辺をちょっとお願いしたいと思います。よろしいですか。これに対して。

○**建部議長** 学校教育課長。

○**橋本学校教育課長** 先ほど言いましたのは現在の4年生、5年生、6年生ですので、25年度、新しくなったら、その子どもたちの様子をまた学校の方に確認するというところでよろしいでしょうか。子どもたちに直接アンケートではございません。

○**金澤議員** わかりました。それでお願いします。

続いて、環境について質問していきたいと思います。

これについては、先ほど山田議員からも環境問題とか、少し触れておりましたけれども、私は別の角度からについてちょっと質問したいと思います。

せせらぎ遊園のまちづくりはできているのかという1番の質問ですけれども、きのう町長の発言にありましたように、甲良町は農地が94%。ということは、圃場整備事業によっていろいろ住んでいた水中の生物がすめない水路になったと。それで、その水路が全部、旧にあった水路が全部コンクリート水路に変わっていった。それまですんでいたいろんな水中生物、例えばメダカとかドジョウとかフナとか、町長も私と同じような年代ですので、この辺の水中生物は沢山知っていると思いますけれども、そのような水中生物がいなくなった。それで、少しでも自然をということで、甲良町13集落に創意と工夫の景観事業が各むらづくり委員会により実施されたが、その景観事業が必ずしも生物がすむような事業ではなかったと、私はそういうように思っております。

今、甲良第二保育所の一部自然が残っているところに、町内外からもメダカやザリガニ、そしてまた私たち呉竹むらづくり委員会が放流しているニシキゴイの稚魚を求めているいろんな親子連れが訪れています。このような現状を見るたびに、甲良町の子どもが自然とたわむれるところが今はない。少しでも子どもたちに自然の大切さ、生き物をはぐくむ環境を望んでいるのは私だけではないと思っております。

そこで、1の質問でございます。今現在、そういうことを含めて甲良町の

せせらぎ遊園のまちづくりができてきているのかというところで、ひとつ、回答をお願いします。

○建部議長 企画監理課長。

○中山企画監理課長 今のご質問でございますけれども、環境面、ハード面ということでの内容で、甲良町ではせせらぎ遊園のまちづくりということで、今、議員からありましたいろいろな要素を含めて自然景観、また生態物のすめる空間ということで各むらづくり等でご検討いただきまして事業を推進してまいりました。この町全域で取り組んだ工事としては完了したと考えております。

ただ現在は、それら施設の優良管理とか、また、子どもたちの活用を含めた有効活用を行うことがその趣旨に合った事業、取り組みと考えておりまして、老朽もしてまいりましたので、景観施設等の修繕事業の補助制度等も整備いたしまして、老朽対策についても地元の方でご検討いただいていると思っておりますので、せせらぎのまちづくりはどうなのかというご質問については、継続してできているというふうに考えております。

○建部議長 金澤議員。

○金澤議員 そこで、前回は質問しましたように、今の問題も含めて甲良に、13集落に生物が住むような、そういう環境整備事業ができるのか、できないのか、今後するのか、しないのか、そういう考えはどうですか。

○建部議長 企画監理課長。

○中山企画監理課長 全13集落の河川にこのような事業というような考え方でございますけれども、その件につきましては6月でもちよっと答弁いたしました、新たな河川の整備事業構想的なものは考えていない状況です。

○建部議長 金澤議員。

○金澤議員 企画課長、これは私とあなたと見解の相違だと思んですけど、やはりあなたはできているし、私は今までずっと甲良町の水路を見てきたら、要するに、用水関係の水路にそういう生物がすんでいない。これが現状です。一部ザリガニとかいうところはありますけれども、必ずしもそういう生物のすめるような今の用水の形態じゃないと、そのように思っておりますので、そういうことも含めて今後全線じゃなしに、部分的にそういうことができるか、やれるのか、やれないのかということも含めてどうですか。

○建部議長 企画監理課長。

○中山企画監理課長 今のご質問の件ですけれども、生物の生態系なり、昔生息した動植物という部分から言えば、常時通水の大きな問題もございまして、今ほど言わせていただきましたように、既設水路の改修につきましては、構想的なものはないと。ただ、既設水路につきましては、当然改修を

行うにあたりましては本来用水の機能、また農業用水を流すとか、大雨のときに水を排除するとかいう本来の水路機能がありますので、大きな課題もあるわけなんですけれども、そこを管理している、例えばダムとか建設課とか、そういう関係なり、利用者の方の全体合意、そういうものがあつた中で新たな事業を検討ということになれば、そういうことをふまえて進められる事業があれば、うちの新総合計画に沿うものであれば、それについては既存の制度の活用などにより具体的に担当課の方で協議をいただくという格好になるかと思ひます。

○建部議長 金澤議員。

○金澤議員 各水利組合とか、いろんな関係するところがあると思うんです。13集落いろいろ意見を聞きながら、もしできるようなところがあれば、そういう方向で進めていってほしい。そういうように思っていますので、よろしく。

次、戸籍の不正入手について。この問題は、本人が知らないうちに自分の戸籍が行政書士等によって不正に取得されていると。こういうことであります。先ほど私の資料を議員と、そしてまた行政関係者に配布しましたので、県全体とか、甲良町の、この辺の質問はやめておいておきます。

今、全国的な実態把握は、今住民課の方でしているのか、していないのか、その辺はどうですか。

○建部議長 住民課長。

○中川住民課長 全国的な報道でされている程度しかちょっと把握しておりません。ただ、今回は大きな事件ですので、議員からもただいま資料をいただきましたし、それに似たような資料はうちでも収集してござりまして、県の状況、あるいは甲良町の実態ということは一応把握させていただいています。

○建部議長 金澤議員。

○金澤議員 これは全国的な問題ですので、やはり早急に資料等を取り寄せていただきたい。そしてまた実態調査、その辺もしっかりとさせていただきたいと思ひます。

それで、その中でちょっと質問したいんですけど、この甲良町が不正入手されたのは何年か。これが1点。よろしいですか。そして、甲良町が不正に入手されたのに気づいたのがいつか。3点目ですね。この不正入手は同和地区住民の身元調査につながると思ひるか。この3点。

○建部議長 住民課長。

○中川住民課長 いつの請求か、ちょっと資料があるんですが、ちょっとその件は少し後でまた報告させていただきます。

それと、気づきましたのは昨年新聞報道があつた時点という認識をしてい

ます。

- 金澤議員 いつごろ。
- 中川住民課長 去年。
- 金澤議員 昨年。
- 中川住民課長 昨年、9月ぐらいでしたか。
- 金澤議員 また後から。
- 中川住民課長 やったと思いますけど。はい。

それで、同和地区の云々という話ですけれど、請求されているのが4件の世帯でございます。除籍、原戸籍、戸籍、住民票といろいろあるんですけど、そのうち、いわゆる同和地区の住民とわかる方が2件ございます。そういうことを考えますと、今言っておられる疑問は排除できないというふうには考えます。

- 金澤議員 それで、この不正入手について、今後甲良行政としてはどういふふうに取り組んでいくのか、その辺を少しお聞かせいただきたいと思います。
- 建部議長 住民課長。
- 中川住民課長 町の方では、こういう制度が発覚した場合の措置としまして、告知制度というのを一応設けております。実際にはまだ告知はさせていただいてないんですけど、議員がおっしゃられたように全国的な問題、滋賀県全体にも及んでいると。周辺の市町でも同じようなことが起きているということを含めまして、町の方では人権課なり企画の情報、個人情報との関係とか絡んできますので、その辺と協議をし、また、周辺市町と告知の仕方、あるいは告知するだけでは意味がありませんので、その後のフォロー、支援なりが必要になってくる可能性もありますから、その辺の対応も含めて今どういう形でやっていくかということを含めて詰めている段階でございます。

- 建部議長 金澤議員。
- 金澤議員 この問題は、事前登録型本人通知制度というのが全県的に取り組まれております。甲良町でも、資料にもありますように、新年度の4月1日から実施するように資料にはあるんですけども、その前に、私の方の資料からちょっと説明させてもらいますと、事前登録型本人通知制度とは、戸籍抄本や本籍の記載のある住民の写し等を本人の代理や第三者に交付したときに、その交付した事実を事前に登録した方に対して通知する制度。戸籍抄本等の不正請求や不正取得による部落差別をはじめ、個人の権利侵害の防止を図るため実施するもの。戸籍抄本や住民票の写し等が第三者に交付されたことを本人に通知、事実関係を究明するきっかけになる。また、本人通知制度が周知されることで委任状偽造や不必要な身元調査等の未然防止等につながると。こういう趣旨で行われるわけですけども、甲良町は7月1日からとなって

いますけど、他の市町では4月1日から実施したいという、そういうところもありますけど、なぜ甲良町は4月1日から実施できないのか。その辺を少し、何か理由があるんですか。

○建部議長 住民課長。

○中川住民課長 甲良町の方でも4月からを目標に検討を重ねてまいりました。ただ、彦根とか多賀はちょっと早いですけれど、その辺と歩調を合わせてということを考えていましたけれど、先んじて事業をなされた。個別に言うとなんなんですが、豊郷町の方では少しまだ対応がおくれていたということもありまして、豊郷町の方もできたら歩調を合わせてやっていきたいというご相談もございました。それに向けて県連の方からもいろいろアイデアをいただきながら協議を重ねて、同時にやっていこうかということがございましたので、別に他意はございません。できるだけ早い時期ということでしたが、今回議員が質問されたんですけれど、6月議会ごろにこの制度の趣旨を説明させていただいて、7月1日からということ考えております。

○建部議長 金澤議員。

○金澤議員 この問題、やはり人権にかかわる問題でありますので、行政としては町民に対する啓蒙・啓発活動、それは広報等を通じてしっかりとしていただきたい。こういうようお願いしておきます。

最後に、盗水問題について質問したいと思います。

私の考え方ですね。盗水はいかなる理由があろうとも許されるものではないと、こういうように思っております。盗水の実態関係が明らかになった場合に、行政としては過料を科すのは当然であります。しかしまだ、私の聞きたいのは、過料の部分は条例の方か、いろいろ載っていると思うんですけども、後の問題ですね。要するにこれから質問していくすべての盗水の過料は5倍になるのか。ということは、同和事業が始まってから三十何年経過しているわけです。そのときに造成計画の中で、丸山光雄議員が発言しているように、盗水した業者がまだ甲良町に25件ぐらいあると、そういうふうに私は聞いています。だから、これから盗水者が判明、おそらく事実関係が明らかになった段階で判明していくと思っておりますけども、その事実関係が明らかになった段階で今のようにすべての盗水が5倍になるのかというふうなことがあるわけです。というのは、悪質な場合というふうに考えた場合には5倍、しかし、事業によって親が施工業者に頼んだ場合では、それは本人が所帯主がかかわった段階であってもその人は関係ない、今の所帯主は。その前の親に対する責任は当然あります。しかし、知らなかった場合にはそれが悪質になるのか、ならないのか。それも含めて過料というのは全部5倍か。まずこの1点、お聞きしたいと思います。

○建部議長 水道課参事。

○北坂水道課参事 まず、5倍かというご質問でございます。一応給水条例の第40条で定められておりますとおり、免れた金額の5倍に相当する金額以下の過料を科すことができるということで、5倍に相当する金額以下というものについては町長の裁量で決めております。

○建部議長 金澤議員。

○金澤議員 確認しますけど、すべてが5倍じゃないと。5倍以下というあれですね。そういう見解でよろしいんですね。

○建部議長 水道課参事。

○北坂水道課参事 5倍の相当する金額以下でお願いすると理解していただきたい。

○建部議長 金澤議員。

○金澤議員 わかりました。

それでは、もし盗水が判明した。その盗水の金額は、過料が高額になった場合はどういうふうにするのか。例えば全納で一括返金を求めるのか、分納で一括返金を求めるのか。その辺の基準はあるんですか。

○建部議長 水道課参事。

○北坂水道課参事 盗水の金額が高額になった場合ということで、一応損害賠償金ということになりますので一括納付でしていただくのが通常でございます。けど、高額ということになりますと、支払い能力であるとか、いろんな状況もありますので、地方自治法の施行令で条件つきということで分納、分割納付をしても構わないというふうになっておりますので、その状況によりまして一括納付もしくは分割納付で対処したいと思っております。

○建部議長 金澤議員。

○金澤議員 わかりました。

そしたら、その分納の、一括返還で無理やということになりましたら当然分納になると、こういうように思います。そこで、分納の場合は金額的にはどれぐらいのことを目安に分納を認めるというような、ないんですか。

○建部議長 水道課参事。

○北坂水道課参事 その都度ということになるんですけども、今言いましたように、支払い能力というものを考慮してということになっております。

○建部議長 金澤議員。

○金澤議員 支払い能力ということはどれぐらいを基準に支払い能力。例えば、収入が沢山あっても家族が多かったらやはり経済的に余裕がないと。そういうことも含めてどれぐらいからというふうに思っているんですか。

○建部議長 水道課参事。

- 北坂水道課参事 支払い能力といたしましても、当然生活をされておられますし、そういうのを聞き取りなどをしながら、その都度判断をさせていただくということになっています。
- 建部議長 金澤議員。
- 金澤議員 ケース・バイ・ケースと考えてよろしいんですか。わかりました。そしたら、もしこの課料金が払えなかった場合は、行政としてどういう手段を考えているんですか。
- 建部議長 水道課参事。
- 北坂水道課参事 過料につきましては、地方自治法に基づいて徴収をしております。その中でも過料というものの位置づけとして強制徴収債権ということにもなっておりますので、法に基づきまして徴収をさせていただこうということになっております。
- 建部議長 金澤議員。
- 金澤議員 法に基づくというのは、これは当然なことでありまして。しかし、現実に生活して行って、過去にそういう盗水をしたと。それでも現在生活が精いっぱい、いっぱいいっぱいの人に一括返還を求めることはもちろんできませんし、多分分納になると思う。しかし、分納の中でもそれがもし生活保護者とか、そういう低所得者の場合は、これは支払い能力に問題があると思うんです。その場合は行政としてやはり財産没収とか、強制執行をかけるとか、この辺はどうですか。
- 建部議長 水道課参事。
- 北坂水道課参事 生活保護世帯であるなり、今の、先ほども言いました支払い能力、そういうようなものも考慮しながらになると考えておりますが、今の強制徴収債権ということは、地方税、国税、それに次ぐものというふうな形で考えておりますので、そういうなのは考慮しながらというふうな形になっております。
- 建部議長 金澤議員。
- 金澤議員 これは町長、ちょっと、最終的には町長の判断になると思うんですけれど、やはり担当課の方だけでは解決できない問題だと思うんです、最終的な判断はですね。その辺は町長、過料金に対して、もし支払い能力がなかったとか、そういう面に対してはどのようなふうに考えているんですか。
- 建部議長 町長。
- 北川町長 今の場合は、山田議員のことでですね……。
- 金澤議員 これから判明する人も含めて。
- 北川町長 過料につきましては、これは行政罰ということを前にも、以前お話ししたと思うんですけれども、いわゆる刑事罰、行政罰、いろいろあります

ので。盗水、あるいは不正取水というべきものは行政罰ということになります。行政罰の中でも最高の行政罰が5倍以内ということになっておりまして、山田議員の例をとると申しわけないんですが、山田議員の場合は、甲良町の議員でもあり、また、議長経験者でもあり、商工会の副会長でもあったということで社会的地位もあるということに対する責任の重さがあるから、最高の5倍以内の過料を科したというようなことになっているわけですね。一般の町民の人がこういう事件を起こしたということになれば、その状況を判断しながら、2倍から5倍というような範囲の中で、これは話をさせてもらうことになるのかなというような思いもいたしております。

○建部議長 金澤議員。

○金澤議員 町長、私が聞いているのは、山田議員のことじゃなしに、今後、そういうことになってくるといような前提で、もし支払い能力がなかったとか、支払う気がなかったとか、そういう人がいれば強制措置をとるのかということを知っているんです。法的手段を。その辺はどうですか。

○建部議長 町長。

○北川町長 まず、この過料についても当然本人が犯した罪であります。したがって、それに対して反省をして、きちっと謝罪をしてもらうというようなことがまず最初やと思うんです。そういうことがあって、それからその家の事情などを十分聞かせていただきながら最終的な判断をしますが、これは水道法による法的根拠もございまして、弁護士とも相談もします。したがって、状況によっては差し押さえも必要かなというところ辺まで行く場合もあるんじゃないかなというように思います。

○建部議長 金澤議員。

○金澤議員 最後に、この盗水の問題ですね、丸山議員からもいろいろあったわけですがけれども、1つは、これはそういう施工業者がまだ25件ぐらいあると言っているんですから、その辺から調査に入って、最終的に全町調査というのが望ましいわけですがけれども、先ほど水道課の方から、メーターまでは町の権利だけれども、その外は個人のもので難しいというふうな話がありましたけれども、バイパスというのは町の方の本管から出たパイプをメーターまでの間に操作して自分のところのパイプへ入れる。これが盗水ですね。だから、調査をやろうと思えばメーターより以前の町側の方で掘ったら全部わかるんですよ、これは。それが調査の仕方です。何も中まで入って、これも必要かもわかりませんが、これをやったらパイプラインの跡があったらすぐわかるんです。その辺も視野に入れて今後全町調査というような方向づけに、私、最後には持っていくべきだと思っておりますので、それを申し上げて私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○**建部議長** 金澤議員の一般質問が終わりました。

ちょっとあと長くなりそうなので、10分ほど休憩します。

(午後2時00分 休憩)

(午後2時10分 再開)

○**建部議長** それでは、再開します。

最後、11番 西澤議員の一般質問を許します。

西澤議員。

○**西澤議員** それでは、2日続きました一般質問の最後になりました。どうぞよろしくお願いいたします。通告書の順序に基づいて質問を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

最初は、TPP問題であります。環太平洋連携協定についてであります。去る2月22日、皆さんもご存じのように、安倍首相はオバマアメリカ大統領との会談で、TPP交渉参加の方向へ大きくかじを切り、来週にも参加表明をするのではないかと報道されています。しかし、参加の方向を示した唯一の根拠が、聖域なき関税撤廃ではないことが確認されたというものであります。しかし、日米共同声明では、すべての物品が交渉の対象とされること、2011年11月12日にTPP首脳によって表明されたTPPアウトラインにおいて示された、包括的で高い水準の協定を達成していくことになることを確認すると、すべての関税撤廃と、関税以外で自由貿易の妨げとなる国内制度等を例外なく撤廃する協定を達成するというTPPの核心をなす枠組みを安倍首相は確約したものと理解できます。その枠内で安倍首相が根拠としている、一方的にすべての関税を撤廃することをあらかじめ約束することを求められるものではないことを確認するとの文言をもって、交渉から重要品目を例外扱いするという共同声明が認めたわけではないことを阿部首相自身もさきの国会で答弁しています。

TPPは、社会と経済のありよう、仕組みを根本からアメリカ流に変えてしまうと言われている国政上の大問題であります。のみならず、地方の私たちも重大な影響を受けてまいります。そこで、どれほどの影響を本町が受けるのか、明らかにする必要があると思いますので、1つは、TPPに参加をすれば甲良町の米、麦、大豆、野菜などの生産がどれだけ減少すると想定しているのか、お答え、よろしくお願いいたします。

○**建部議長** 産業課長。

○**米田産業課長** 私の知るところでは、今ほど議員がおっしゃいましたように、TPPに関しては先日の日米首脳会談において聖域なき関税撤廃の例外容認を確認したとか、国益を損なわないというような感じで首相談話を受けて交

渉に参加する方向で前進しているというように思います。

そうした中、国段階では農林水産省が試算されている、また、滋賀県の議会の定例会でも嘉田知事の方でも仮定した数字をもとに試算いたしますと、本町においてですけれど、仮に穀物類を中心に書かれてありましたので、米については90%、小麦については99%の減少ではないかというようなことであります。その数値を滋賀県で置きますと、424億円から400億円の減少になるということで、わずか24億円となり、現状の5.6%にしかならないというような試算になるということで、これを甲良町に当てはめて仮定しますと、甲良町の農業産出額の甲種部門合計で5億9,000万円ぐらいということですので、この同率を掛けると、約3,000万円ぐらいということですのでございます。

このようなことになりますと、本町においても大きな影響を受けるということが懸念されますので、今後については町村会とも連携をとりながら対応してまいりたいというふうに思っているところでございます。

○建部議長 西澤議員。

○西澤議員 大豆、野菜などについては試算できるデータがあるでしょうか。もし可能であったらその試算された内容を示していただきたいなと思っております。

○建部議長 産業課長。

○米田産業課長 今ほど言った数字につきましては総合的に判断させていただいて、その年の段階でとる部分の違いがありますので、総合的な判断ということで、個々の分類については算出しておりません。

○建部議長 西澤議員。

○西澤議員 そうしますと、米、小麦、大豆等の穀類の総合的な減少率ということで理解をすればいいかなと思っておりますが、違っていましたら言っていただきたいと思っております。

先ほど産業課長が言われましたように、それぞれの機関が試算をしています。農水省の試算が発表されていますが、日本のTPPの参加で食料自給率が現在の39%から13%へ落ち込んでいくと。国内総生産は毎年8兆4,400億円が失われて、それによる雇用の創出は350万9,000人が失業すると発表されています。現在でさえも高齢による後継者不足で耕作放棄地が拡大をし、国民の命を守る食料の国内生産が1割台になる深刻な事態は到底容認できないものだと思います。先ほど回答がありました5億9,000万円の出荷の総量、それに県が試算をした比率を掛けますと3,000万の出荷額になるということで、これは間違いございませんか。

○建部議長 産業課長。

○米田産業課長　うちの専門員の試算でいきますと間違いないというふうに判断しております。

○建部議長　西澤議員。

○西澤議員　それで、あと2、3、4と続けてお伺いします。

農林産業、水産業は甲良町にはありませんので、あえて水を抜きました。農林産業および関連産業の雇用者数の減少がどれだけあるのか。想定しているのか。それから、3つ目の農林産業および関連産業以外でもどのような影響が出ると想定しているか。そして、それとも上と関連をしますが、田園風景、農地環境も含めて甲良町の農地が全体の55%を占めるということで町長のお話もあったところでもありますけども、甲良町では町民の営業と暮らし、それらにどのような影響があらわれると想定されているかのご回答をお願いいたします。

○建部議長　産業課長。

○米田産業課長　2番目。3番目、4番目ですけれど、2番目の雇用者につきましては、今現在でもここ5年間で耕作、農業に従事する方については5歳ぐらい上がってきているということでございまして、つまり若い年齢の参入が少ないということになってきております。そうした中、この対策としては、集落営農や担い手農家への集積ということになり、さまざまな担い手施策が国・県の制度に多数ありますので、それらの活用について積極的に進めてまいりたいというふうに思います。

また、農林業以外の影響につきましては、農業中心の甲良町においては地域経済全体への影響は大きく、地域経済の停滞によって中小企業または個人経営の商工業には大きな影響が想定されるというふうに思います。

それと、4番目の田園風景、また農地の景観の部分でございまして。この部分につきましては水田中心の甲良町においては、米、麦、大豆等の農産物価格が大幅に下落をいたしましたら、農業経営の影響が大きいということで、当然離農者の増加も想定されますということで、担い手農家の育成や集落営農がうまく進まないということで田園環境が大幅に悪化に向かうことが懸念されているところでございまして。

以上です。

○建部議長　西澤議員。

○西澤議員　2のところの雇用者数は、減ることが考えられる。今の産業課長の答弁ですと5年間で若者の参入がされないことによる自然の減ということで、私は当然TPPとの関連で減少がされるのではないかと。つまり農水省が雇用者数、つまり農業だけではなくてその他の農業が壊滅的な打撃を受けますと、それに関連をして、また関連をしなくてもその産業、経済が失わ

れていく分、家を建てる回数が減ってくる。それから、いろんな購入の力がなくなってくるということで減少をしていくところではありますが、雇用者数の減は、統計上減少する数値、つまり農水省は350万9,000人が減少するということに発表されていますが、これはそれぞれ県や基礎単位の自治体の積み上げがこの農水省の数値になっていますので、甲良町で計算できるのではないかと思います。再度2番のところの数値があればよろしく願います。

○**建部議長** 産業課長。

○**米田産業課長** 課内で話をしている段階におきましては、当然関税撤廃になったということで、TPPに参加すると大きい影響は間違いないということを考えますと、その具体的な影響についてはほとんど明らかにされていないということで、今言う雇用者、また及ぼす影響を含めて、計算をする基礎となる数値についてはちょっと現段階ではつかみづらいということでございます。

○**建部議長** 西澤議員。

○**西澤議員** 具体的な数値は示せないけども、3、4のところ、また全体として景気なり、それから産業そのものが低迷、衰退するという認識をされておるというように思います。

それで、5番目のオバマ大統領と会談した安倍首相がTPP交渉参加に踏み出した姿勢、これは容認できないということを町として態度表明をする必要があると思います。以前、県の県民会議が結成をされる段階で、北川町長もその呼びかけ人の1人として賛同され、呼びかけ人になられていますし、私たちが主催をしたシンポジウムにも非常に感銘の深いメッセージをいただいています。改めてこのTPPが正味の問題になってきた段階で、農業を抱える地域、もちろん私は農業問題にずっと焦点を当てて言ってまいりましたが、農業だけではございません。国民皆保険の医療制度全般が破壊をされることも懸念をされていますし、それから、国・県・町の入札に外国企業が参入をしてくる、これもオーケーになる協定が見込まれています。そういう点でも、全分野にわたるアメリカ流の企業が進出をしてくることに何ら防波堤を持たないことになってくるわけですので、この問題についても今回改めて証明をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○**建部議長** 産業課長。

○**米田産業課長** 今の町としての表明はということでございますけれど、今日までの段階で全国町村会では反対運動を早くからしているということと、また、県内では農協、全国中央会を中心として今ほど言われました医師会、また町村会で構成しているTPPから県民の命と暮らし、また医療と食を守る

県民会議ができております。その中で、農業、医療などへの影響が懸念されることから反対ということで町村会を通して本町も参加しておりますし、町村会については同じような地形でありますので、当然抱える問題は同じではないかというように認識しているところでありますので、今後は町村会と連携してまいりたいというように思っております。

○建部議長 西澤議員。

○西澤議員 この問題はぜひ次に町長に答弁いただきたいなと思っておりますが、22日の会談が報道されるや否や、農協中央会の萬歳章会長が、早速安倍首相に交渉参加しないようにということで要請行動をされたことが報道されていまして、各地の自治体の首長さん、これが参加は慎重にあるべき、または反対、またはいろんな角度で批判的な見解を出されておられる方が相次いでまいりました。そういう点では、自民党が今年の総選挙にあたってTPPに関して6項目の公約を掲げています。上野賢一郎議員も、調べてみましたら聖域なき関税撤廃前提のTPP参加反対と選挙公報に書いています。上野議員だけではありません。当選した自民党議員295人のうち205人が選挙公約でTPP参加に反対を表明しています。実に69.5%、7割を占める方がTPPに参加反対を表明されています。これが私たちの党の調査で判明をしています。それなのに自民党は安倍首相に態度を一任したというのも通らない話だと思います。

北川町長が平成22年11月27日に、私たちが主催をしたあすの農業を考える集いの際、甲良の農業を守っている優秀な米生産地が崩壊していくと行政も危機感を持って、JAと協力しながら取り組む必要がありますとTPP参加の危険を指摘をされ、反対を示唆する大変すばらしいメッセージを届けていただきました。また、オール滋賀のTPPからの県民と命と暮らし、医療と食を守る県民会議結成の呼びかけにも、6市6町の首長とともに名を連ねていただいた経緯があります。改めてこの機会に、TPP交渉参加に反対の表明をしていただきたいと思っておりますが、見解、よろしく申し上げます。

○建部議長 町長。

○北川町長 昨年、大津の農業センターの方でTPPに反対する、そういう大会が開催されました。そのときに町村会の方も会長、副会長の方から呼びかけがありまして、私も参加をさせていただいた経緯もございますし、昨年全国の町村会の中でもTPP交渉参加には反対する決議がされたというようなことでもございます。

したがって、議員がおっしゃるように、日本の農業も我々はやっぱり守っていかなければならない。特に自給率が、目標を50%をオーバーさすというのが目標であったにもかかわらず、このことによって大幅にダウンす

るということになると、日本の農業は守れないだけではなく、安心して安全な農作物が皆食卓に並ばないということになって、不安の方が先によぎるのではないかということも考えると、何としても日本の農業を守るために我々も一生懸命活動していかなければならないというような思いをしております。特に先般も萬歳さんが安倍総理と会談されているところ辺もテレビで見させていただきましたし、全国中央会も先頭を切ってその中で頑張っておられるし、全国の医師会も同じようにTPPには反対ということで頑張っておられる。そういう中で我々も、この甲良町は農業が中心のもともと町でもあったということから、まだまだ農業の方は全甲良町の13平方キロの中の54%が農地であるという優良農地を持っているということから、特に県内では耕作放棄地がほとんどないというのは甲良町の自慢なんです。そういうことも考えると、耕作放棄地につながるような施策はとんでもないなというような思いもしておりますので、私もそういう面では先頭を切って、その分は反対運動に参加もさせてもらうというようには思っております。

○建部議長 西澤議員。

○西澤議員 ありがとうございます。政党の所属や、それから安倍首相を支持する、支持しないにかかわらず、その枠を越えて、その施策については今大きな世論が高まろうとしていますし、TPPそのものについて町民の皆さんが、また、国民の方々がその危険性の核心部分、大事なところでなかなか報道に触れないというところになっていると思いますけども、次第にテレビ・新聞でもTPPの問題が大きくなるに従って、TPPそのものがどんなものであるのかという点で関心が広がっていますし、今、北川町長が述べていただいた内容は、去年の呼びかけのときとは変わらず、またそこから一歩進んでTPPの交渉参加が危険の水域になった現在の状況に即して述べられたというように思いまして評価をしていきたいというように思っています。

次に、生活保護基準の切り下げについての質問であります。

これも安倍政権との関係が大きくなってきていますが、安倍内閣が生活保護の保護費削減方針を掲げて、日常生活に欠かせない生活扶助費の基準を今年8月から3年かけて6.5%削減する計画だと発表しました。過去2回の基準引き下げは0.幾らが2回ありますが、それを上回る大幅なものでありまして、受給世帯の96%が該当するとされています。そこで、この生活保護基準は、生活保護を受けておられる方だけに適用されている制度ではなくて、日本の福祉基準やさまざまな制度の連動をしているというように私も聞いています。また、理解をしていますが、1つ目の生活保護基準の切り下げが甲良町民にどのような影響、どういう分野で影響を与えるのかということで、2番目と重ねながらご回答いただきたいと思っております。生活保護と連動する諸

制度、これがどういうものがあるのかということで、その影響を受ける町民の人数も掌握されておられると思いますので、ご回答、よろしく申し上げます。

○建部議長 保健福祉課長。

○川嶋保健福祉課長 まだ福祉事務所等には通達等来ておりませんので、私も新聞あるいはインターネット等で情報を得たことでお答えさせていただきたいと思います。

今おっしゃいましたように、生活保護の切り下げについては、生活扶助費分が減額されるということで、その影響につきましては、受給者だけではなく一般低所得者にも及ぶと思われております。また、各種負担金、あるいは負担軽減を受けられる所得基準は、多くが生活保護の水準を参考に決められておりますので、その影響が出てくるかなと思います。

それで、2番目の方の生活保護と連動する諸制度はということでございますけれども、まず考えられるのは就学援助費、住民税の非課税限度額、保育料の減免や軽減、国民年金保険料の免除、医療保険の月々の自己負担限度額の軽減、介護利用者負担や介護保険料の軽減、都道府県別の最低賃金等が考えられると思います。その影響を受ける町民の数ということですが、行政全般にわたっているために把握はしておりません。困難でございます。

○建部議長 西澤議員。

○西澤議員 今、連動する諸制度が示されました。聞いていますと、甲良町には非常に深い中身だと思います。限度額証明は医療費の限度を超えて窓口で払う必要がないという点で、私も何件かそれで大助かりをしている。それでも限度額は非常に大きい金額になっていますが、非課税世帯や、それから保護を受けておられる方、もちろん医療費はかかりませんが、これが連動して限度額が変わってくるという点で非常に深刻な中身を低所得者、つまり今回予算の概要で示された生活力の弱い人、これに直撃をされる、打撃が与えられるという内容になってくると思いますが、そこで、これに関連をして、連動した影響が起こらないように地方にお願いするということで安倍首相が答えていますが、お願いの中身ははっきりしませんし、市町村にそのまま丸投げをして考えてくださいということで、既に考えて、市町村がその影響を受けないような措置をとろうとすれば、財源がそこで大きく出てまいります。その点で、影響を受けない方向で何らかの国が制度を示している。つまり、生活保護に連動して改悪とならない、基準が引き下がらないように制度を考えている方向が示されていることが何かありますか。

○建部議長 保健福祉課長。

○川嶋保健福祉課長 今の質問でございますけれども、私の方ではまだ把握し

ておりません。

○建部議長 西澤議員。

○西澤議員 この生活保護の基準引き下げは、最低賃金の設定とも連動をしています。私が調べたところ40近くに及ぶと言われています。それで、その中のうちの3に移りますが、就学援助制度、どのような影響を受けるのかということで説明をお願いします。

○建部議長 学校教育課長。

○橋本学校教育課長 就学援助制度についてですけれども、生活保護基準と連動しているということですのでけれども、その切り下げの基準がまだ具体的にはっきり出ていませんので、現時点ではどれだけの影響が出るか、マイナス的な部分は言えるんですけども、詳細についてはわかりませんので、今も国の動向について発表がある、あるいは通知等があったらすぐに対応できるように収集をしているところです。

○建部議長 西澤議員。

○西澤議員 準要保護の制度で、甲良町は保護の基準を1とすれば1.4とか1.8とかいうようにそれぞれの自治体で設定をされていますが、もしこれは引き下げが実行することを既に発表をされていますので、その準備をする必要がありますが、その場合、引き下げられた場合であっても町独自で就学援助の制度の現行水準を維持すべきだと考えていますが、どういうように対応されるか、お答え願います。

○建部議長 学校教育課長。

○橋本学校教育課長 今ほども申しましたように、国の引き下げの基準により考えていきたいと思えます。

また、25年度、この4月から始まる25年度につきましては、ほぼ全員の方が就学援助の申請を4月中にされますので、25年度については今までどおり受けていただけるのではないかな、マイナスの影響が少ないのではないかと。ただ、途中で申請をされたり、遅い時期の申請をされますとマイナス部分が影響してきますので、そういったことも考えながらいきたいと思えます。

以上です。

○建部議長 西澤議員。

○西澤議員 最後のところであいまいですので、はっきりと、25年度申請された方は国が途中で基準を引き下げても維持して続けるということによろしいですか。

○建部議長 学校教育課長。

○橋本学校教育課長 はい。そうです。言いましたように25年度の申請を4

月中の一番早い段階ですと、その申請に基づいて許可というんですか、できますので、25年度についてはいけます。ところが5月とか6月とか、そういう遅い時期の申請になりますと、それは新たな引き下げ基準の制度にかかってきますので、今までのようにはいかない、難しいということです。

○建部議長 西澤議員。

○西澤議員 ぜひその引き下げの幅が大きい場合、財政措置がありますので、検討が必要だと思いますが、よろしくお願いします。

次に移ります。

直売所・せせらぎの里こうらについてであります。今までの議会の論議を聞いていて大変気になることが1点あることを強調しておきたいと思います。それは、今日の道の駅事業の困難をつくってきたのは何か、責任を明確にしておかなければならないことでもあります。かといって現町政、北川町政の困難さが解消されるわけではないと考えます。生産体制の整備や経営事業主体の確立が、見通しがないにもかかわらず土地を購入し建設を進めた山崎前町政にあることと私は考えます。その山崎町長と歩調を合わせてきた議員は、まず反省することから出発すべきだと考えます。

道の駅ふるさと交流村計画が時期尚早だというのであります。だからこそ、これから何倍もの努力が必要でありまして、その内容も丁寧な住民合意を図る行政運営が求められ、町民の一致協力を引き出す責務が町行政には一段と強く求められるのだと思います。

私たちは、構想、計画が公表された当初から、一貫して生産者と町民の合意が一番重要であり、その合意が整った後におのずと施設も構想や規模などが浮かんでくるのであり、何よりも町民の一丸となった取り組みが困難を打開する力だと訴えてまいりました。私たちは本格オープンを間近に控えて、事業が町民の利益にかなう方向で進むよう提案し、関係者など、とりわけ生産者の皆さんの声を聞きながら提案したいと考えています。同時に、事業の方向や運営が間違っているときには厳しく批判し、ただされるように力を尽くしたいと考えています。

それで、1番目の町直営の方針のもとで生産者を育成して農業生産の基礎的な力を高めるためにどのような施策を充実させて、また、そのことが生産者との信頼関係を構築していく上でどういうように進めるのか、見解を求めていきます。

○建部議長 準備室長。

○茶木道の駅準備室長 まず1点目のご質問でございますが、今回のせせらぎの里こうらの交流館が建設し、完了しました。この交流館が甲良町の農産物の販売の拠点であり、それが中核な拠点になるように機能を発信させていき

たいと、こんなような思いをしているところでございまして、新たな農業者に対する、いわゆる補助制度の充実も平成25年度から施策をやっているところと考えておるところでございまして、内容につきましては、いわゆるハウス栽培等における年間を通じての出荷体制づくりなど、いわゆる生産を計画的に進めていただくために栽培されたものに対しての出荷協定を結び、それに対しての補助を出していくというふうな形の中で、生産者に対する補助制度の充実も図り、そういうことから生産者との信頼関係を築きながら365日のせせらぎの里の運営にあたっていきたいというふうな考え方をしておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○建部議長 西澤議員。

○西澤議員 ごく当たり前のことでありますけども、アルプス市場の研修に行った際も、生産者、出荷者の信頼を得ることが第一というように教訓で述べられておられました。それで、道の駅直売所の運営や計画に関しては、生産組合とよく相談して事を進めるべきだというのは至極当然なことでありますが、こういう状況だからこそ大切にしなければならない問題と考えていますが、再度見解をお願ひいたします。

○建部議長 準備室長。

○茶木道の駅準備室長 私も昨年の9月に室長ということで拝命を受けてから生産者組合とも何回となく協議もさせていただいておりますし、また、現直売所での役員さんが見えになったときに呼び出しもさせていただいて、そこで生産に対する協議、また運営に対してどういうふうな形の中でやっていくのかということもいろいろとご提案もいただいている中で、ともに協議をしながら進めているというふうな状況でもございます。今回の交流館が完成したことに対して、また中の農産物の配置計画を示して、皆さん、23日の始まる前にも生産者にも内覧会を通じてその体制づくりをしっかりと明示をし、目で見えていただきながら運営を図っていくというふうな体制づくりもやっっているところでございます。

○建部議長 西澤議員。

○西澤議員 いろんな紆余曲折の中で今回3月23日にオープンになります。現状は強い形で否定的なことを言われる方の中にはおられます。ですから、現状は大変厳しい中であります。成功への軌道に乗せるために、以前から提起している4つの柱というのが非常に、私、大事だと思います。

1つは、出荷体制を支える農業支援のさらに強化をしていくこと、2つ目に箱物建設優先などを事業の根本から切りかえていくこと、住民の命と健康を充実させていくこと、それから3つ目に、利権・不正を許さないとした毅然とした行政姿勢が貫かれること、それから4つ目に、町民の結束を弱めて

きた地域間の格差をつくる同和対策事業、これを集結、卒業するということを言っていたこと。当時は、この直売所の成功の4本柱を提起をしてまいりました。具体化、実践が重要ではないかと考えますが、この点、お聞きいたします。

○建部議長 準備室長。

○茶木道の駅準備室長 このせせらぎの里こうらの新たな運営がこれから始まるわけですが、今4つの柱ということでご提案をいただいておりますが、先ほども答弁をさせていただいたように、出荷体制にかかわる部分については新たな支援策をつくってきております。また、2点目につきましては事業の縮小なりを考えながら推進をしていこうということで事業費の縮小などを図りながら進めてきておるものでございます。後の部分につきましては、生産者とも十分協議をしながら、公平・公正な運営をしていこうというところで進めているものでございますので、すべてのものに対しては公平で進むというふうな形の中で生産者組合とも調整を図りながら今後も進めていかなければならないというふうな認識をしておるものでございます。運営の基礎となるのは甲良町が方針を定めながら進めていくということで生産者とイコールになっていきたいというふうな思いをしております。

○建部議長 西澤議員。

○西澤議員 ぜひ町民に信頼される運動を、運営を貫いていただきたいと思っています。

それで、私はこの点では長年の同和対策事業優先という施策の中で、住民間に暗黙のタブーが沈殿しているというように思っています。ですから、肝心な、重要なことをずばずば話せないという関係こそ改善、克服しなければならないと思っている1人です。そのためにもこの4つは大変重要なテーマになると思っています。

次に、道の駅経営という経済活動と農業振興など、町民全体の利益優先という課題とは混同させてはならず、経営体の法人化は独立会計を保ち、経営責任を明確にする上で避けて通れないのではないかと考えていますが、見解をお願いします。

○建部議長 準備室長。

○茶木道の駅準備室長 経済活動と農業振興とは別というふうなお考え方であろうかなというふうに思いますが、逆に経済活動を支援するためには農業振興が大事であるというふうに私は考えておまして、そこに生産者が、いわゆる利益を上げていかれるということも重要な柱であるというふうに思っておるものでございます。

甲良町の方でこれから平成25年度から運営をするわけですが、

以前にもご指摘をいただいていますように、これは第三セクターで進むということが基本前提でございますので、そういう方向の中をしっかりと示しながら法人化に向けて進んでいくということも経営の責任の明確化をともにセクターで設けながら進んでいきたいというふうな考え方は変わっておりませんので、しっかりとその方向でも進めていきたいというふうな認識を持っております。

○建部議長 西澤議員。

○西澤議員 経済活動を町が優先させるというようになってしまいますので、第三セクターへの移行がぜひ必要です。

そこで、甲良町商工会さんが第三セクターに参画することに難色を示して、結局JAさんも参画せず、町の直営となったと理解していますが、つまり、2団体は甲良の道の駅直売所事業が成功しない、軌道に乗らないと判断されていたのではないかと考えますが、法人格設立が破綻した原因は何だったのか、総括をされておられましたらお答え願いたいと思います。

○建部議長 準備室長。

○茶木道の駅準備室長 9月からいろいろと調査なりを進めてきましたが、そういう詳しい話の中が進んでいなかったというふうに私は認識をしておりますので、新たに25年度から白紙に戻して進めていくというふうな思いをしております。

○建部議長 西澤議員。

○西澤議員 法人格でスタートするとした当初の計画が破綻した原因と経過が総括されなければはつきりしません。直営から法人格へ離陸をしていく過程が明確にならないと考えるんです。どのようにして直営から別人格の法人格へ移行を図る方策を考えておられるのか、お答え、よろしく申し上げます。

○建部議長 準備室長。

○茶木道の駅準備室長 まず、生産者組合との合意が、私、一番大事というふうな思いをしておりますので、今生産者組合と町の方で役員会を持ちながら運営についてはお話をしているところでございますが、生産者組合もあくまでも生産というふうな立場を今は貫いておられます。そういうことから、今は町が運営をするということでございますが、あくまでも、いわゆる第三セクターの方向を見出すということから、役員会でもそれは提起をしていきたいというふうな思いをしております。そこから始めていくと。

○建部議長 西澤議員。

○西澤議員 この問題は、町長部局を挙げて丁寧な話し合い、協議を求めていきたいと思っておりますし、それが必要だというように思いますので、お願いしたいと思っております。

次に、進みまして、同和対策事業の公正な後始末の一課題であります。

法に基づく同和対策事業は、本町においても住環境整備を中心に最優先で取り組まれてきたと私は理解しています。財政面でも総事業費150億円を超えたと記憶しています。住環境の実体面でも見違える改善が図られてきました。ところが、住民の中にも、行政の中にも、意外なことに達成感が見られないのであります。事業としても分譲宅地の未処分地がいまだに大量に残されている問題、新築資金の膨大な滞納、改良住宅の払い下げの停滞などが残されています。住民間の、住民同士の間でも公正さを欠いた行政運営や不正を見逃してきたこと、過去の遺産かもしれないが、それに基づく個々のトラブルも発生しています。これらを一つ一つ解決をして、対策事業をやったよかったと言える甲良町をつくりたいものだとつくづく思います。

今日は、そのトラブルの1つであります。1月に相談を受けた内容であります。同和対策事業による宅地分譲地の分譲を受けた宅地の沈下・陥没の事例が発生をしました。担当課にも確認をしていただいて話し合いを進めているところではありますが、埋め立て工事の根本的な欠陥が指摘をされ、疑惑を持たれています。解決に向けて誠意ある対応が求められていると思いますので、見解をお願いいたします。

○建部議長 人権課長。

○奥川人権課長 現在も内部協議中ではございますが、当町といたしましては事務的に対応させていただいているところでございます。

○建部議長 西澤議員。

○西澤議員 そのおうちのお父さん、相談を受けた方のお父さんがその宅地の敷地で、当時不良住宅を除却をして、その残ったがれき等を焼却をしていた。その焼却をしている際に大きな穴をあけて周りにロープを張っていたということでもあります。周りの方の住民の方にもその状況を聞かせていただきましたが、そういう点で埋め立て自体が不十分、不完全だったということが指摘をされています。また、そのことが疑問を持たれています。

それで、法的な根拠はもちろんであります。分譲宅地を行った主体が町行政である。しかも、町が最重要課題として、同和対策事業で自立を促進するという事で自前の住宅を持っていただく、敷地を持っていただく、こういって取り組んだ事業の中で起きた問題、つまり20年、30年の経過がありますけども、その後、順次沈下をして陥没をしていったということが十分考えられます。

そこで、専門家に客観的な調査ができるように委託をすることを改めて提案したいと思いますが、専門家が各課に集まっているわけではありません。そして、その当時担当した職員さんはほとんどが退職をされていますし、状

況を詳しく知っておられる職員がおられない状況ですので、客観的な調査が必要だと思いますが、その点、どのように対応されるか、お答え願います。

○建部議長 人権課長。

○奥川人権課長 今申されます部分で、現在のところも事実の確認はまだできておりません。また、後段で申されます部分につきましても、まだ内部で協議中でございます。

○建部議長 西澤議員。

○西澤議員 これ、内部で協議といっても、表面上はコンクリートが割れて陥没をして、そして、その柱のところは沈んでいますので、はりが落ちてきています。そういう点でも、もちろんその後に浄化槽を設置をしたという工事がありますので、浄化槽を設置する以前にも陥没をして、コンクリートを埋めている作業を周辺の住民の方、見ておられますし、お父さんも見ておられます。そういう点で、専門家の方に埋め立ての状況、中のがれき等がまだ残っている、軟弱な地盤が残ったままの埋め立てであったということが確認されるのか。いや、そうではないのかの客観的な調査がぜひ必要ですので、再度、その客観的な調査をされるように要請したいんですけども、その見解をお願いします。

○建部議長 人権課長。

○奥川人権課長 同じことになるかもわかりませんが、内部で協議させていただきます。

○建部議長 西澤議員。

○西澤議員 内部協議ということで検討をした上で、被害者の当人に連絡をされるものだというように思いますので、誠実な対応が求められています。また、先ほども繰り返しになりますが、民間業者が販売をしたのではなくて、町行政が販売をして、自立のための施策の一環としてやった、取り組んだ事業でありますので、そのことが本当によかったと安心してもらえるようなフォローを行政がすべきだと思います。その1つでありますので、ぜひよろしく願いをして質問を終わらせていただきます。

○建部議長 西澤議員の一般質問が終わりました。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

ご苦労さんでございました。

(午後 3 時 0 5 分 散会)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

甲良町議会議長 建 部 孝 夫

署 名 議 員 西 澤 伸 明

署 名 議 員 阪 東 佐智男